

令和5年第7回上里町議会定例会会議録第1号

令和5年12月4日（月曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出議案第59号) 上里町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 (町長提出議案第60号) 上里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 (町長提出議案第61号) 上里町長及び副町長の給与等の関する条例及び上里町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 (町長提出議案第62号) 上里町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 (町長提出議案第63号) 上里町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 (町長提出議案第64号) 上里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 (町長提出議案第65号) 上里町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 (町長提出議案第66号) 上里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 15 (町長提出議案第67号) 上里町農業集落排水事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備等に関する条例について
- 日程第 16 (町長提出議案第68号) 上里町公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 17 (町長提出議案第69号) 令和5年度上里町一般会計補正予算（第5号）について

- 日程第 1 8 (町長提出議案第70号) 令和 5 年度上里町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 1 9 (町長提出議案第71号) 令和 5 年度上里町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 2 0 (町長提出議案第72号) 令和 5 年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 2 1 (町長提出議案第73号) 令和 5 年度上里町下水道事業会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 2 4 (町長提出議案第74号) 令和 5 年度上里町一般会計補正予算 (第 6 号) について
- 日程第 2 5 (町長提出議案第75号) 令和 5 年度上里町水道事業会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 2 2 請願・陳情について
- 日程第 2 6 (意見書第5号) 美里町の埼玉県議会議員選挙区を北第 3 区から北第 2 区に戻す事に関する意見書について
- 日程第 2 7 (意見書第6号) 建築物石綿含有建材事前調査・除去費用の国民への周知と国民負担軽減措置を求める国への意見書 (案) について
- 日程第 2 8 (意見書第7号) オスプレイ墜落事故の原因究明と飛行停止を求める意見書 (案) について
- 日程第 2 9 (決議第1号) イスラエル軍とハマスによる戦闘の停止を求める決議 (案) について
- 日程第 2 3 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1番	石井慎也君	2番	伊藤覚君
3番	金子義則君	4番	戸矢隆光君
5番	高橋勝利君	6番	飯塚賢治君
7番	猪岡壽君	8番	齊藤崇君
9番	植原育雄君	10番	高橋正行君
11番	新井實君	12番	沓澤幸子君
13番	高橋仁君	14番	黛浩之君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	山下博一君	副町長	島田邦弘君
教育長	齊藤雅男君	総務課長	山下容二君
総合政策課長	坪本和馬君	<small>保健センター等複合施設建設推進室長</small>	戸矢信男君
税務課長	間々田由美君	くらし安全課長	間々田亮君
町民福祉課長	及川慶一君	子育て共生課長	飯塚郁代君
健康保険課長	亀田真司君	高齢者いきいき課長	山田隆君
道路整備課長	宮下忠仁君	まちづくり推進課長	吉田広毅君
産業振興課長	吉村貴文君	会計課長	井出康之君
教育総務課長	望月誠君	教育指導課長	櫻井達夫君
生涯学習課長	金井憲寿君	上下水道課長	根岸利夫君

事務局職員出席者

事務局長 神村輝行 係長 荒井純一

◎開会・開議

午前9時7分開会・開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第7回上里町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（黛 浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、2番、伊藤覚議員、3番金子義則議員、4番戸矢隆光議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（黛 浩之君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、猪岡壽議員。

〔議会運営委員会委員長 猪岡 壽君発言〕

○議会運営委員会委員長（猪岡 壽君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員長の猪岡壽でございます。

前期9月定例会において審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る11月16日に議会運営委員会を開催し、慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問であります。今期定例会における一般質問は、9名の議員から通告が提出されており、質問の通告時間は5時間30分であり、答弁時間を含めると、おおむね9時間30分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は、本日と5日火曜日の2日間となり、本日4名、5日の火曜日5名の割り振りとなりました。

次に、町長提出議案については、条例の一部改正等が9件、指定管理者の指定が1件、補正予算については、一般会計、国保特別会計、介護特別会計、後期特別会計、下水道事業会計の5件で、これらを合計いたしますと、15件の提出議案であります。

また、今期定例会に提出された請願・陳情は2件であり、所管の常任委員会に付託いたします。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、配付してあります会期日程表のとおり、本日4日から12日までの9日間といたしたところでございます。

以上で、議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。

慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（黛 浩之君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は、本日から12月12日までの9日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は9日間と決定いたしました。

◇

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長から送付がありました議案は、あらかじめ配付したとおりであります。

朗読については省略させていただきます。

◇

◎日程第4 町長の行政報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第4、町長の行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

第7回上里町議会定例会の行政報告をさせていただきます。

年の瀬の12月に入り、寒さも日々厳しさを増し、より体調管理に気を使う季節となりました。

本日ここに、令和5年第7回上里町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも御多用な中、御健勝にて御参集を賜り、町政の重要課題につきまして御審議いただきますことに対しまして、心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、内閣府が発表した11月期の月例経済報告では、景気はこのところ一部に足踏みも見られるが、緩やかに回復しているとし、これまでの緩やかに回復しているから10か月ぶりの下降修正となりました。主な要因は、原材料価格の上昇や世界経済の先行きの不透明感を背景に、産業用ロボットや半導体製造装置などの投資が減少し、企業の設備投資の弱さとなっております。

先行きについては、世界的な金融引締めや中国の不動産市場の停滞に伴う海外景気の下振れリスクがあるとした上で、中東情勢や金融市場の変動の影響に十分注意する必要があるとされております。

上里町では、物価高騰の影響を受けている町民生活の支援と商工業の振興を図るため、1世帯5,000円分の商品券を全世帯に配布する、第2弾がんばんべえ上里、地域応援商品券発行事業を実施しております。

商品券の利用店舗として、200事業者を超える申込みがあり、10月1日から12月31日までの間、各対象店舗で利用ができます。

さて、本定例会には、上里町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例など条例の一部改正等が9件、指定管理者の指定が1件、令和5年度一般会計補正予算をはじめとした補正予算案5件を提出議案とさせていただきました。

これらの提出議案につきまして、慎重に御審議をいただき、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、最終日に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した各種支援策に伴う補正予算案の追加議案を検討しておりますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

続きまして、9月定例議会後におきます主な行政報告及び行事等について報告させていただきます。

まず、9月18日、ワープ上里フェスタが開催されました。地域で活動する文化団体の皆様の各種発表や作品展示、フリーマーケット、歌謡ショー等を行い、1日を通して楽しめる祭典を実施いたしました。

10月2日、3日、4日、百歳高齢者祝い状伝達式が行われました。対象者は12名の方に、内閣総理大臣からの祝い状及び記念品を伝達いたしました。

同じく10月8日、このはなスポーツフェスタが開催されました。このはなパーク上里内のこのはな芝生広場にてミニ運動会、七本木小学校にて西武ライオンズによる親子向け野球体験イベントを行いました。

10月14日、このはなマルシェ2023が開催されました。同じく、このはな芝生広場にて、農産物、飲食物、雑貨などの販売とコーヒー体験、ふわふわ遊具などのイベントも併せて行いました。初めてのマルシェの開催でしたが、晴天に恵まれ大勢のお客様が来場いたしました。

10月28日、例年実施している小型家電回収に併せて、製品プラスチック回収を町として初めて実施いたしました。

10月30日から11月12日の間、児童虐待防止推進キャンペーンの啓発活動として、町民ホール北側のガラス面を午後5時から9時まで、オレンジ色にライトアップいたしました。

次に、11月3日、上里町表彰式典が挙行され、特別表彰3名、一般表彰31名と1団体の方々が表彰されました。

11月3日、上里町文化祭が開催されました。芸能部門ではワープ上里にて発表会を行い、展示部門では10月6日から12月1日までの間、町民ホールやイオンタウン上里にて、展示発表を行いました。

11月3日、第3回目となる、ちいさな駅前を旅するマーケットが行われました。駅前通り及び郵便局南側道路の沿道にある空き地や駐車場を活用し、35店舗がアクセサリや古着、飲食物などを販売しました。また、地元の6店舗も店を開けて、幅広い世代のお客様に御来場いただきました。

11月5日、上里町消防団特別点検が上里中学校で行われました。4年ぶりに本来の形での開催となり、消防団員の士気高揚を図るため、日頃の成果を披露いたしました。

11月12日、かみさとふれあいまつりが開催されました。会場を堤調節池グラウンドに戻し、3年ぶりに飲食の提供も行われました。当日はシンガーソングライターや文化芸能団体、ジャズオーケストラ等に出演していただき、大変盛況な祭りとなりました。

11月13日から11月27日の間、女性に対する暴力をなくす運動の啓発活動として、町民ホール北側のガラス面を午後5時から9時まで、さらに、男女共同参画推進センター入り口を午後4時から午後5時まで紫色にライトアップいたしました。

11月18日、上里町人権講演会がワープ上里で行われました。小・中学校の人権作文の発表とメディアプロデューサーの鎮目博道先生の講演を行い、大勢の方が参加されました。

以上でございますが、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、多くの行事等に御出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして、本定例議会における行政報告といたします。今後とも町政の推進に当たりましては、議会議員の皆様への御指導・御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 以上で町長の行政報告を終わります。



◎日程第5 諸報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において受理した陳情は、配付した請願・陳情文書表のとおり、会議規則第92条の規定により、所管の常任委員会に付託いたしますので、報告します。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出があり、配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。議員は着席のままお待ちください。

午前 9時21分休憩

午前 9時23分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第6 一般質問について

○議長（黛 浩之君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い、発言を許可いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） おはようございます。

議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

通告に基づく今回の質問は、1、平和事業について。2、物価高騰対策について。3、学校の課題について。4として、地球温暖化対策についての4項目です。

それでは、順次質問をいたします。

1、平和事業について、

①弾道ミサイル避難訓練について。

12月19日に、神保原小学校において、弾道ミサイルを想定した避難訓練を実施することのこと。2016年から始まった国民保護法に基づく弾道ミサイルを想定した避難訓練は、現在、今年度は42か所が予定されているようです。埼玉県内では2か所の予定でありましたが、小川町は中止を決定いたしました。地震や火災などの避難訓練は必要ですが、弾道ミサイルを想定した訓練を行うということは、そうした事態を受け入れることになりませんか。国・県の要請を受け、どのような経過で決定したのかお聞きします。

また、引き受けた後に、パレスチナとイスラエルの戦闘が起きました。こうした情勢の中でミサイルを想定した訓練を実施することは、子どもたちに不安や恐怖を与えることになると思いますが、町長や教育長の見解をお聞きしたいと思います。

②自衛隊への名簿提供について。

22年度に防衛省の名簿提供の要請に応じて名簿を提供した自治体は全国1,747自治体中1,068自治体の6割であったようです。今年度平和委員会が実施した自衛官募集に関する埼玉県内の市町村アンケートによると、回答した51自治体中、防衛省の名簿提供の要請に対し、47自治体が基本台帳の閲覧を認めており、その内容は、閲覧のみが33団体、抽出した閲覧14団体、紙媒体で提供3団体、データで提供1団体となっています。上里町は、令和3年度から県内では少数の紙媒体の提供に変更していますが、変更した理由について伺います。

③平和事業の取組について。

ホームページに平和事業が掲載されるようになり、ありがたく思っています。しかし、内容を見ますと、戦闘車のパネル展示、非核都市宣言塔、長浜の忠霊塔、金久保の殉国慰霊の碑の写真のみです。町の核兵器のない平和で健康的な都市づくり宣言や町が参加している平和首長会議などにもリンクできない状況です。世界を見れば、国連憲章を踏みにじった戦争や紛争が各地で起こっています。戦争をしないための最善の手だては平和教育だと思います。戦争はどこの国で起こっても悲惨であり、一番の人権侵害です。町の事業として、年に1回からでも平和に特化した講演会やイベントを実施し、このホームページの内容を充実するようにしていただきたいと思っていますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

④非核都市宣言塔の検討状況について。

6月議会で非核都市宣言塔電子看板、いわゆるデジタルサイネージですね。これを118万5,000円で予算化されているわけですが、現在のような常設で造り直すのか、垂れ幕も含めて検討するとのことになっておりましたので、今年度も残すところ3か月になりました。経費対効果を含めた検討結果についてお聞きしたいと思います。

2、物価高騰対策について。

①生活支援対策について。

異常な物価高騰と併せ、税と社会保障費の負担増もあり、住民生活は圧迫され続けています。政府は、経済対策として、地方創生臨時交付金、重点支援交付金の額を決定しています。子育て支援はもとより、全世帯が長引く物価高に苦しめられ、暑い夏に続き、冬の光熱費を心配する声がどこでも出てきています。

そこで、各家庭に広く行き渡る物価高騰支援策を早急に、基金も繰り入れて手厚く実施することについて、考えを伺いたいと思います。

②学校給食の無償化について。

毎月必要な学校給食費の無償化は、長年の子育て世代の願いでした。県内では現在9自治体が無料になっています。町は継続的な財政措置は難しいとして、国の臨時交付金を活用した期限付の無償化を実施してきました。しかし、県が就学前までであった子どもの医療費助成を来

年度から通院は3年生まで、入院は中学卒業まで拡大することになりました。これにより、18歳まで無料化を進めてきた町の負担が軽減されることとなります。この財源を生かして学校給食の無償化に踏み出すことを求めたいと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

3、学校の課題について。

①プール授業について。

町は今年度初めて上里中学校のプール授業を民間利用に切り替えました。老朽化しているプールの修繕をやめて、民間施設を利用する動きは全国的に広がっていますが、学校から民間施設への移動など、実施して気がついたメリットとデメリットがあると思いますので、お聞きしたいと思います。

また、来年度からは、小学校のプール授業を民間利用に替える一方で、中学校のプール授業は行わないとの考えを示していますが、プール授業の必要性や保護者、生徒の考えはどうか、お尋ねしたいと思います。

1年に数か月しか使わない学校プールの維持費や教員の負担なども大きく、検討する必要は感じますが、現状のプールに係る費用を基に、全ての学校が民間プールを借りる場合、また、町内に新しく1か所プールを建設して各学校が利用する場合など、試算は行っているのかお聞きします。

町立温水プールができれば、学校の子どもたち以外にも、全町民が活用できるメリットもあると思いますので、お聞きしたいと思います。

②生理用品設置の現状と課題について。

小学校高学年及び中学校の女子トイレに生理用品を設置して1年ほどになりますが、7月の文教厚生常任委員会の学校視察時には、高学年の前のトイレに生理用品の籠がない場所や籠があっても空っぽのところが見受けられました。当初町が心配していた問題や設置後の現状と課題についてお聞きしたいと思います。

③学校のトイレについて。

同じく学校視察時に、各学校のトイレを何か所か意識的に見てまいりましたが、手洗い場の黒ずみや床の上履きの跡など、ひどく汚れている感じを受けました。こうした汚れは日々の拭き掃除だけでは取れないと思います。清潔に維持していくためにも、定期的な業者による清掃が必要ではないでしょうか。また、洋式便座より和式が多い箇所が何か所もありましたので、各学校のトイレの状況についてお聞きいたします。

4、地球温暖化対策について。

この質問は、9月議会の質問を具体化する内容です。

町長も太陽光発電などの再生可能エネルギー、蓄電池、省エネ型設備や機械の導入を目指す

との答弁がありました。

そこで、町の公共施設における太陽光発電量と今後の目標する発電量、達成年度を決めての設置計画をつくることについて、考えをお聞きしたいと思います。

②太陽光発電等の補助制度について。

物価高騰の折、住民生活の応援にもなり、温暖化対策にもなる太陽光発電設備及び蓄電池等の補助制度を実現し、既存住宅への設置促進を進めることについて、町長の考えを伺いたいと思います。

③住宅リフォーム助成制度の拡充について。

町では、商工業活性化補助金として、2年続けて補正予算が提出され、増額してきました。それ以前から常に年度途中で希望が予算を超えて締め切るという状況が続いてきておりました。住民の要望も高く、経済効果も高い制度です。資材等の高騰もありますので、予算枠の大幅な引上げと併せ、補助金の上限額5万円の引上げを求めたいと思います。

さらに、制度開始から18年ほどがたっていますので、1世帯当たり1回の取り決めについても、年度を区切って再度利用できる内容に制度改善が必要ではないでしょうか。

以上、質問いたしまして、1回目の質問といたします。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員のまず初めに、1、平和事業についての①弾道ミサイル訓練についてお答え申し上げます。

まず、訓練実施に至った経緯についてでございますが、令和4年4月25日付、総務省消防庁国民保護・防災部防災課国民保護運用室長から都道府県宛て、令和5年度の国民保護に係る国と地方公共団体の共同訓練の実施意向等に関する調査についての通知が発出され、埼玉県危機管理防災部危機管理課から町宛てに同内容の訓練実施意向調査がありました。その際は、時期尚早として実施を見送りましたが、同年12月12日付で、改めて埼玉県危機管理防災部危機管理課から訓練実施意向について照会があり、訓練実施の意向がある旨の回答をしたところでございます。

本訓練につきましては、内閣官房の国民保護ポータルサイトで示されておりますとおり、過去に実施した訓練の中には、公民館のほか学校も含まれていたことから、教育委員会に相談したところ、町内小・中学校では、既に同様な訓練を実施していることもあり、町と連携した住民避難訓練に協力いただけることとなりました。

なお、今回、神保原小学校を会場として選定した理由につきましては、校長会にもお諮りし

た上で、学校番号1番である神保原小学校に決定したと聞いております。

次に、訓練の目的についてですが、議員御指摘のとおり、国民保護法で規定する弾道ミサイル攻撃といった国民保護事案は、まず事案が発生しないように、国際基調に基づく外交・安全保障政策等により、戦争を未然に防ぐことが何よりも重要であり、この内容は、上里町国民保護計画にも記載しております。

一方で、昨今の世界情勢を鑑みると、それら最大限の努力を行ってもなお、我が国の平和と安全を脅かす事態が発生した場合に備えて、万全の体制を整えておくことが大変重要であるともされています。

平和を願う行動に加え、懸念される様々なリスクに備え、命を守るための行動についても取り組み、住民の理解を深めたいと考えております。

11月21日の知事の定例会見では、中止を決定した小川町に対し、中止は命を軽んじる行為だとし、また、自身がイラク戦争で友人を亡くした経験を例に挙げ、訓練は確実に死傷者を減らせる。被害が出たら人災で、その責任は重いとも発言されていたことから、訓練は大変意義のあるものと考えます。

以上のことから、町では、同計画に基づき、国・県と共同して国民保護法第42条第1項に基づく訓練を実施する必要があると判断し、実施することとしました。

なお、訓練実施前に、全学年で発達状況に応じた平和教育に取り組んでいるとも聞いております。

今後は、学校に限らず、国の示す基本方針や計画に基づく訓練について、必要性や重要性を考慮し、適時適切に実施してまいりたいと考えています。

なお、教育の現場で実施することにつきましては、教育長より答弁いたさせます。

次に、②自衛隊への名簿提供についてお答え申し上げます。

御質問いただきました自衛隊への名簿提出についてでございますが、自衛隊法第97条で、都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うと定めているところでございます。

また、住民基本台帳法第11条第1項の要約になりますが、国または地方公共団体の機関は、法令で定める事務の遂行のために必要である場合には、住民基本台帳の写しを当該国または地方公共団体の機関が指定するものに閲覧させることを請求することができるとされています。

こうした法の定めにより、自衛官及び自衛官候補生の募集の一環として、自衛隊に対する住民情報の提供を行うことができるものであると認識し、以前は住民基本台帳の一部の閲覧により情報の提供を行っておりました。

一方、自衛隊法施行令第120条で、防衛大臣は自衛官または自衛官候補生の募集に関し、必

要があると認めるときは、都道府県知事または市町村長に対し、必要な報告または資料の提出を求めることができると規定されております。自衛隊法関係では住民情報の紙媒体や電子媒体での提供を規定するものの、住民基本台帳法では、その旨の規定がないことから、住民情報の提供方法について、全国の自治体において対応が異なっていたようでございます。

また、住民情報の紙媒体などの提供について、情報提供に関する根拠の考え方や各自自治体での対応の相違を理由として、全国の複数の自治体から国に対して地方分権改革に関する提案が行われたようでございます。

令和2年12月18日閣議決定された、令和2年地方からの提案等に関する対応方針を受け、令和3年2月5日付、自衛官または自衛官候補生の募集事務に関する資料の提出についての通知が発出され、自衛隊への募集対象者情報の提出は、自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第120条の規定により、防衛大臣が市町村長に対し求めることができること。募集に関し必要な資料として、住民基本台帳の一部の写しを用いることについて、住民基本台帳法上、特段の問題を生ずるものではないと明文化されました。

当該通知は、自衛隊法、住民基本台帳法の法令解釈の明確化や各法令の整合性について示すものと考え、令和3年度から自衛隊に対する情報の提供方法につきましては、防衛省、総務省からの通知のとおり、住民基本台帳の一部の情報を紙媒体で提供しているところでございます。

次に、1、平和事業について。

③平和事業の取組について、④非核都市宣言塔の検討状況については、関連がございますので、一括してお答え申し上げさせていただきます。

昨今、ウクライナ情勢やイスラエル、パレスチナ問題に伴う武力衝突、爆弾テロ、空爆、そして民間人の犠牲など、多くの悲しいニュースが届いており、世界情勢は歴史の岐路にあると言えます。

非核宣言都市や平和首長会議に加盟している当町では、核兵器のない平和で健康的な都市づくり宣言の趣旨に基づき、今以上に町民一人一人が安心して平和で健康に生活が送れる時代を築いていくためにも、各種平和事業を通じまして、平和の大切さを町民の皆様に意識していただきたいと思っております。

私自身も、11月25日に举行されました沖縄埼玉の塔追悼式において、埼玉県町村会の副会長として戦没者の御霊を慰霊し、平和の大切さについて再認識してまいりました。

現在、実施しております主な平和事業といたしましては、過去の戦争において尊い命を失われた方々の御冥福を心よりお祈り申し上げますため、毎年終戦記念日である8月15日前後の1週間、戦没者追悼パネルを役場町民ホールに展示し、併せて、非核都市宣言の懸垂幕を役場庁舎北に掲示しております。

また、原水爆禁止国民平和行進など、毎年継続して団体の平和行動へ協力しております。その他に、戦争と平和を考える市民のつどい、本庄九条の会等、町以外の主催事業につきましては、行事後援を実施しており、今年7月には、埼玉県原爆被害者協議会主催により第38回原爆死没者慰霊式にメッセージを送りました。

毎年9月1日に実施しております慰霊祭につきましては、関東大震災の混乱で殺害された朝鮮人犠牲者を追悼する式典でございます。令和5年度につきましては、議長、文教厚生常任委員長に御参加いただき、コロナ禍や熱中症の影響を鑑み、規模を縮小して開催いたしました。

慰霊祭の内容については、広報紙への掲載は、事業規模などから行いませんでしたが、今後、御参加いただく団体への配慮など、各種調整も含めて検討していきたいと考えております。

平和事業につきましては、今年の2月に駐日ウクライナ特命全権大使を迎え、平和への思いをつむぐ町民のつどいを開催いたしました。

また、各種取組については、町ホームページにおいて周知しておりますが、宣言文のアップロードなど、内容をより充実させることにより、町民の皆様に核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さ、平和の大切さを呼びかけてまいりたいと考えております。併せて、住民の方々の平和意識向上に寄与する事業について、各自治体事例などを参考に、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

非核都市宣言塔につきましては、核兵器のない平和で健康的な都市づくり宣言を平成元年12月1日に宣言し、こうした考えを周知するため、七本木の古新田地内と勅使河原の勝場地内の2か所に設置しております。

6月定例会において、設置から30年が経過し、劣化具合も目立ってきておりますが、今後は修繕や新設等を行わないと答弁させていただきました。

これに代わる新たなPR手法については、社会経済の変化を踏まえ、令和5年12月1日より、デジタルサイネージを活用した平和都市宣言の情報発信を役場庁舎とアグリパーク上里の2か所で行っております。

また、令和6年度に横断幕を作成し、交通量の多い町内幹線道路にかかる歩道橋に、終戦記念日に合わせて掲示する検討を行っております。

宣言塔は、平和に対する思いを広く町内外の方に周知するために設置したものであります。この目的を達成できるよう、周知方法につきましては、従来の手法にこだわることなく、時代に即した、より効果的・効率的な方法により、柔軟に対応していきたいと考えております。

今後も核兵器のない平和で健康的な都市づくりの実現のため、平和事業を充実させ、各種取組を継続してまいります。

次に、2、物価高騰対策についての①生活支援対策についてお答え申し上げます。

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、令和4年にはロシアがウクライナへの軍事侵攻を開始したことを背景に、原油・電気・ガス料金をはじめとする様々な物価高騰が進み、その影響は町民・事業者の皆様にとって大きなものであると認識しております。

このような状況を受け、本町では国の交付金を活用して、これまでに第1弾から第8弾までの合計8回、町独自支援策を実施しております。

今年度実施の第8弾支援策では、物価高騰等の影響を受けている町民及び事業者への支援という観点から、商品券の配布事業や小・中学校の給食費無償化事業などを実施しております。

また、令和5年11月、国においてデフレ脱却のための総合経済対策が閣議決定され、物価高により厳しい状況にある生活者や事業者への支援を充実させるため、各地方公共団体に対し、重点支援地方交付金が追加配分されることとなりました。

本町においても、本交付金を活用し、物価高騰等の影響を受けている町民及び事業者への支援を実施していく予定でございます。支援策の内容につきましては協議を進めておりますが、全町民の皆様には支援の手が行き届くような効果的な支援策を実施できるよう、引き続き努めてまいりたいと思っております。

次に、②学校給食費の無料化についてでございます。

令和4年9月に実施された調査では、埼玉県内で無償化を実施しているのは、滑川町、小鹿野町、美里町、神川町、東秩父村の5町村でしたが、今年度から坂戸市、横瀬町、長瀨町、皆野町も無償化を実施しているようでございます。

給食費の無償化につきましては、私の公約ではありますが、町の財政状況や県内の先進自治体の動向等を参考にしながら熟慮を重ねた結果、本格的な完全無償化につきましては見送らせていただきたいと思います。ただし、緊急事態が発生した場合は、必要に応じた臨時的な生活支援を実施したいと再三答弁をさせていただいております。

今年度、町独自支援策第8弾として、9月から12月までの給食費4か月分を全額補助しているところでございます。先ほどの答弁でも申し上げましたが、第9弾の町独自支援策の実施に向けて、現在、事業内容の検討を進めております。議員御指摘の給食費の無償化事業も既に検討対象として協議を進めておりますので、支援策がまとまりましたら、改めて御説明させていただきます。

また、来年度の新規事業として、子育て支援日本一をアピールできるような新たな子育て支援策を検討しているところでございます。こちらにつきましても、内容を精査の上、来年度当初予算審議等の場において、御説明をさせていただきたいと思っております。

なお、3、学校の課題については、教育長から答弁いたさせます。

次に、4、地球温暖化対策についての①公共施設の太陽光発電計画についてお答え申し上げます。

ます。

第2次上里町環境基本計画の中間見直しでは、上里町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、温室効果ガスの削減目標を国の目標値と合わせ、令和12年度に平成25年度と比べて46%削減することを掲げております。計画の中では、日照時間が長いという地域の特性を生かせる太陽光発電などの再生可能エネルギー、蓄電池、省エネ型設備や機器の導入を目指すとともに、公共施設で率先して脱炭素に向けた設備・機器の導入に努めることといたしております。

国は、地域脱炭素ロードマップにおいて。政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指すとしています。具体的には、国や自治体が建築主となる建築物について、新築における太陽光発電の設置を標準化する既存ストックや公有地などにおいても、可能な限り太陽光発電の設置を推進することが目標となっています。

本町におきましても、この考えに基づき、公共施設への太陽光発電設備の設置に取り組んでおります。令和7年度に完成予定の保健センター等3館複合施設においては、太陽光発電設備等を設置し、環境配慮のあかしであるZEB Readyの認証取得を目指しています。また、役場庁舎、上里中学校、上里北中学校、上里東小学校に太陽光発電設備を設置しています。

建築物の構造等の状況から、全ての公共施設に設置することは困難ですが、上里町公共施設等総合管理計画の中で、基本方針に脱炭素化の推進を掲げ、再生可能エネルギーの活用等を推進することとしています。現在、再生可能エネルギーによる発電量の具体的な目標設定はありませんが、公共施設改修時の際には積極的に設置するよう進めてまいりたいと思っております。

町が実施する事務及び事業に関する地球温暖化対策に向けた計画として、上里町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定しています。令和5年3月には、町の事業等で実施する温室効果ガス排出量の目標を国が示した2030年度に2013年度比46%削減することの改訂を行っております。

この事務事業編において、本庁舎のみを対象としていますが、町の施設全体で検討していくことが必要ですので、令和4年度より本庁舎以外の温室効果ガス排出量の算定を開始いたしました。この数値を基準とし、今後、各施設においても、脱炭素化に向けた取組を強化してまいりたいと思っております。

なお、庁舎につきましては、上里町役場庁舎修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めており、今年度から空調設備の空冷ヒートポンプ式マルチ用室内外機の更新を行っております。照明器具のLED化につきましては、令和9年度から実施いたします。空調及び照明は、消耗電力の多くを占めており、これらを更新することで大きな消耗エネルギーの削減が期待できます。あくまでも設計上の試算となりますが、空調の更新により10年前の機器に比べて約46%の削減、

照明のLED化により既存の設備から約43%の削減が見込まれております。

地球温暖化対策において、脱炭素へ向けて、省エネ・創エネは、エネルギーの効率的な使用と自然の力でエネルギーを創り出すことによって、相互補完関係にあります。どちらが一方かということではなく、それぞれの取組について着実に進めてまいりたいと思います。

次に、太陽光発電等の補助制度についてお答え申し上げます。

一般住宅における太陽光発電等の取組につきましては、再生可能エネルギーによる発電を行うことで、環境配慮、光熱費の節減、災害対策など多方面での利点があることにより、その必要性はますます高まっております。

太陽光発電設備の設置は進んでいますが、まだまだ多くの設置可能な住宅等があり、相当量の再エネポテンシャルがあると考えられます。このポテンシャルを引き出すため、太陽光発電設備の設置を推進するには、補助制度も有用な方法と考えられております。

全国地球温暖化防止活動推進センターのデータを見ますと、2021年度における家庭からの二酸化炭素排出量は、1世帯当たり約3,730キログラムCO₂となっており、これは杉の木約265本が1年間に吸収する二酸化炭素量に相当すると考えられます。また、エネルギー種別では、約50%が電力を使用したことで排出されています。このデータからも、特に家庭においては、電気を使用することが二酸化炭素排出量に与える影響が大きいことが確認でき、電気の使用が脱炭素化に向けたポイントと見ることができます。

現在、様々な省エネ・創エネに対する補助は、国や県に加え、多くの自治体も実施している状況であります。脱炭素化に向けては、エネルギーの効率的な使用を行う省エネ、自然の力でエネルギーを創り出す創エネ、さらには創ったエネルギーを無駄にせず蓄えておくという蓄エネの取組も進める必要があります。これらの取組は、相互補完的關係にあり、どれ1つということではなく、それぞれの取組を進めることが重要であると認識しております。

町民の皆様の地球温暖化対策、脱炭素化に向けた取組をより強めていただくため、町として何をやるべきなのか、補助制度等の支援策も含め、検討を行っています。先進的な事例等も積極的に研究し、より効果的・実効的な取組等について検討を進めるとともに、脱炭素化の周知啓発にも努めてまいりたいと思っております。

次に、③住宅リフォーム助成制度の拡充についてお答えいたします。

この補助制度は、老朽化や災害等により、個人住宅の改修工事を行った方に対し、予算の範囲内において補助をする事業になります。

町民の住宅環境の向上と町内業者の育成がこの制度の目的でございます。町内業者による20万円以上の改修工事が対象となり、工事額の10%、上限5万円を町内で利用できる商品券として補助することで、町内消耗の活性化にも寄与する制度となっております。

なお、制度上は個人住宅1棟につき1回としておりますが、売買等で所有者が変更した場合は、再度補助申請が可能です。

屋根、外壁、浴室、トイレ、キッチン、畳替え等が一般的ですが、令和4年度は、ひょう害の影響により、外壁塗装、屋根、とい、窓ガラスの修繕等が多く申請される状況となっております。

予算につきましては、令和2年度までが200万円、3年度より250万円に増額し、令和4年度、令和5年度は、ひょう害の影響により、それぞれ500万円、400万円と、補正予算による増額を行っております。

決算の実績を申し上げますと、令和3年度は補助件数が53件、補助総額が249万3,000円に対し、工事総額が8,069万3,000円、令和4年度は補助件数104件、補助総額493万9,000円に対し、工事総額が1億2,780万3,000円ございました。

このように、地域に大きな経済効果をもたらす事業でございますので、今後も町民の方々や町内業者に対し、広く制度の周知を図ってまいります。

今後、制度の拡充を検討するにあたっては、地球温暖化対策として、個人住宅のエネルギーシステム化も大きな効果があると思われまます。太陽光発電、地中熱システム、蓄電池、ヘムス、電気自動車充電設備など新たな住宅用エネルギーシステムの導入支援も昨今の住宅事情の変化にあわせ、検討していく必要があると思われまます。

町としても、本年宣言を行ったゼロカーボンシティ宣言の趣旨に踏まえ、町民の方々の環境意識を高めながら、地球温暖化対策を推進していくために、既存の制度の拡充に向け、生活環境、住宅支援、産業の振興の各担当課において、どのような助成制度がふさわしいか、今後、調査研究を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 杳澤幸子議員の1、平和事業についての①弾道ミサイル訓練についてでございます。御質問に順次お答え申し上げます。

まず、教育委員会が教育の現場で実施することを判断したことについてですが、くらし安全課から各校におけるJアラート訓練実施状況について問合せがありました。各校に問い合わせたところ、Jアラート訓練実施及び実施予定が3校となっていました。その後、今回の訓練への協力依頼があり、校長会にて検討し、今まで学校で実施していた内容と大きく変わることがないのであれば、上里町学校番号1番の神保原小学校にて協力実施となりました。

次に、避難訓練の実施については、地震、火災、洪水、不審者、Jアラートについて危機管理マニュアルを作成し、学校長の判断において避難訓練を実施しております。

Jアラートの訓練については、平成29年9月8日付、文部科学省事務連絡、北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応についてをはじめ、令和4年10月5日付、埼玉県教育委員会事務連絡、弾道ミサイル発射に係る対応について等において、1、各学校において、当該自治体の国民保護計画を参考にしながら、校内だけでなく校外での授業も含め様々な状況を具体的に想定しつつ、地域の実情に応じた具体的な対応策について検討し、危機管理マニュアル及び学校安全計画等の見直しを行い、弾道ミサイル発射時の対応について盛り込むこと。

2、各学校において、Jアラート等を通じて緊急情報が発信された際の児童・生徒等の避難誘導等の安全確保の方策について、改めて全教職員で共通理解を図っておくこと。

3、学校の設置者等は、自治体の危機管理部局や関係機関、例えば警察、消防、自衛隊等と連携強化を図ること。

4、学校の設置者等は、自治体の危機管理部局と連携した避難訓練を推進することと通知されております。

このような通知等を鑑みて、今まで実施されていたJアラート訓練と大きくかけ離れることなく、保護者、児童等を必要以上に不安にさせることのないよう十分配慮するとともに、事前に平和教育授業に取り組んだ上で、実施することといたしました。

また、神保原小学校においては、上里町等との共同弾道ミサイル訓練が中止になった場合でも、校内だけで平和教育及びJアラート訓練を実施予定であるという旨の報告を受けております。

次に、3、学校の課題についての御質問についてお答え申し上げます。

まず、プール授業についてでございます。

本年度から中学校1校の水泳授業を学校プールではなく、民間スポーツ施設に委託し実施しております。

現在、中学3年生の水泳の実技授業が終了しており、2学期には2年生、3学期には1年生が実施予定となっております。

体育の教員からは、プールの管理がなくなり、授業への集中ができるようになったや水質の心配がなくなり、スムーズに授業が実施できたといった報告を受けております。一方では、移動に時間がかかることや学校を1日不在にってしまうなど改善点もあると聞いております。

また、民間スポーツ施設での水泳授業が終了した3年生に対して、アンケートを実施しておりますので、紹介させていただきます。

まず、民間スポーツ施設での授業を実施したことについて、とてもよかった、よかったと回

答している生徒は97.1%でした。

泳ぎは上手になりましたかの質問に対して、とても上手になった、上手になったと回答した生徒は72.4%でした。

また、自由記述では、水温がちょうどよい、55%、水がきれい、26.3%、施設がきれい、9.9%などの意見がありました。

一方、施設内の室温が高く暑かった、回数が少ないなど率直な意見を書いてくる生徒もおりました。

今後は、実施日の日程調整や施設内の環境状況などを委託業者と綿密に打合せを行うことが課題だと思います。

なお、来年度は小学校での実施になりますので、より丁寧な安全指導を実施してまいります。次に、②生理用品設置の現状と課題についてでございます。

今年度から町内全小・中学校の女子トイレに生理用品を設置しております。各学校から毎月使用量の報告があり、小学校では平均16個、中学校では平均86個の生理用品が使用されております。

課題ですが、これまで生理用品を保健室に常備し、生理用品が急に必要となったり、忘れてきたりした場合は、養護教諭に相談するよう児童・生徒に指導しておりましたが、生理用品設置後は、保健室へ生理用品をもらいに来る児童・生徒が減少しました。児童・生徒に体のことについて話をする機会でもあったため、心配や悩み事を把握する機会が減少することについて、養護教諭が懸念する声が上がっております。また、校外学習では、学校内と同じように生理用品があると思ったため、生理用品を持っていかずに困ってしまった生徒もいたと聞いております。

今後、生理用品設置にあたり、児童・生徒の考えを把握するために、アンケートの実施を検討し、よりよい設置方法について考えてまいります。

次に、③学校のトイレについてでございます。

学校のトイレ環境については、児童・生徒が健やかに学校生活を過ごすにあたり、非常に重要な要素であると考えております。

町立小・中学校のトイレにおいて、建築後年数を経過している建物については既に改修を行っております。トイレの床につきましても、タイル等を使用した湿式と言われる水で洗い流す清掃を行う床から、ビニールシート等の屋内の他の部屋でも使用する材料を使用した乾式と言われる水で洗い流す清掃を行わない床へ改修を行っております。

湿式から乾式へ改修することにより、菌の繁殖や臭いの原因となるアンモニアのしみつきを防ぐなどの効果があります。

議員御指摘のトイレの床の汚れについては、洗面台周りなどの水でぬれた床を歩き、靴の底

がぬれた状態で歩いたことにより、床に汚れが付着したものだと思われます。

また、洗面台の黒いしみにつきましては、現状を確認したところ、軽くこすると落ちるものが大部分のようです。

トイレの床や洗面台の清掃について、改めて学校に指導するとともに、日常の清掃では落ちない汚れについて把握し、状況によっては業者委託も視野に入れた対策を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、各学校におけるトイレの洋式化の状況について御説明させていただきます。

神保原小学校は、大便器47基のうち、洋式21基、洋式化率45%、賀美小学校は、大便器37基のうち、洋式22基、洋式化率59%、長幡小学校は、大便器44基のうち、洋式24基、洋式化率55%、七本木小学校は、大便器47基のうち、洋式18基、洋式化率38%、上里東小学校は、大便器59基のうち、洋式26基、洋式化率44%、上里中学校は、大便器107基のうち、洋式83基、洋式化率78%、上里北中学校は、大便器50基のうち、洋式29基、洋式化率58%、町立小・中学校全体では、大便器391基のうち、洋式223基、洋式化率57%でございます。

建築後年数が経過している建物については、既に一度トイレ改修を実施してありますが、改修後20年近く経過した学校もあり、議員御指摘のとおり、洋式化率はあまり高くない状況があります。

学校施設は、校舎棟などの老朽化も課題になっており、上里町公共施設再配置維持保全計画に基づき、安全・安心な教育環境の整備のため、順次改修工事を行っているところでございます。

しかしながら、トイレの洋式化については、文部科学省においても、令和時代の学校施設のスタンダードとして示しているところでもありますので、児童・生徒が健やかに学校生活を過ごせるよう、整備を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、順次再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1の平和事業についてでありますけれども、国・県の要請を受けて一度はお断りしたけれども、再度の県からの要請で引き受けることになったということでありまして、その間にどのような、1回断った後が変わった、その理由についてお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

第1回目の要請後、町としましても、その後再要請があったところで、教育委員会に相談したところ、町内小・中学校では既に同様な訓練を実施していることもあり、町と連携した住民避難訓練に協力いただけることとなりました。

なお、今回の神保原小学校を会場として選定した理由につきまして、先ほども申し上げましたとおり、校長会にお諮りした状況でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） Jアラートの訓練と今回弾道ミサイルを想定した国民保護法に基づく訓練というのは、ちょっと質が違うというふうに思うんですね。弾道ミサイルが飛来するという条件ですね、万が一そういう事態が起きた場合に、のどかな上里町が第一にそういう標的になるというふうには私は思わないんですけれども、まずはやはり、今イスラエルとパレスチナのこういう現状がテレビ等でいつも報道されて、それを見るだけでも悲しくなったりする子どもたちがたくさんいると思うんですよ。そういう現状の中で、まず最初に、この訓練を受け入れる場所、学校に相談したということについて、大人でも受け入れ難い状況を、学校にまず相談したということについて、その考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

教育委員会に相談したということではありますが、町民の命を守るということで、このミサイルそのものも、私も熟知しているわけでありませんが、それは想定される範囲内の中で、万が一ということを考えて、住民の、また子どもたちの安全を守るという立場から、教育委員会と相談したということでございます。万一ということに備えるということが私は大事だと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 2005年ぐらいからそういう訓練が、正確には保護法に基づく訓練は2016年からですけれども、様々な訓練が各地で行われてきているわけなんですけれども、そのほとんどは図上、図面上の訓練であったり、実働訓練があったとしても、それは救護の方法とかそういうもの、テロに対して何か起きたときに、こういうふうな形で救護するよというような、そういう訓練が中心だったと思うんですね。今度のこの保護法に基づく訓練は、今まで上

里がJアラートの訓練を学校で実際にやってきたということも、私も今回の事態の中で初めて知ったわけなんです。

それで、地震や水害、火災等の避難訓練はもちろん重要でありますけれども、この弾道ミサイルというのは、自然的に起きることではなくて、やはりそれを防ぐ、そういうことが重要だと思うんですね。これは町の責任というよりも国の責任でそれをやってもらうしかないわけなんですけれども、一方で、危険だから軍事費を増やすよとか、軍備を増強していくよという、それが世界に対して脅威を与えていて、よその国の軍事費が増強することは脅威けれども、日本の軍事費が増強して、軍備拡大することは世界に脅威ではないということはないと思うんです。

そういう中で、万が一を考えて訓練をしろということに対して、いち早く県内で手を挙げて訓練をするということは、それを認めていく、万が一飛んでくることもあるんだということを確認するということになりませんか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

国防に関することは、一自治体が申し上げることでなくて、国の国防として考えることですので、私がここで述べることは差し控えさせていただきますが、私が実社会、海外での仕事もした経験ありまして、大野知事もそういうことを言って、この訓練は確実に死傷者を減らせる、被害者が出たら人災だというのが、やはり大野知事は中東で仕事をしていたと伺っています。私も民間のときに、具体的に国名は申し上げませんが、東南アジア、それからヨーロッパのほうに仕事で出かけた中で、逆に日本の今の位置関係からすると、万が一ということに備えることは日頃から大事でありますし、私も町民の皆様の、先ほど繰り返しますが、命と財産を守る立場にありまして、備えるということが大事であります。

私の経験からもありまして、そういったところの備え、万一に備える、誤発射ということもあり得ることも含めて、そういうシステムがどういうふうになっているか分かりませんか、実際飛んでいるわけですから、そういったところで、万が一に備えるということは、住民の生命と財産を守る、その立場から、これは必須事項であると考えております。大野知事とも共通な認識でおります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 常に備えておくことは大事だと思います。ですので、教員たちが意

志統一をしておくとか、万が一ということに備えて町が対策を取っておく。しかし、今現実に世界情勢が悪化していて、連日のように報道される、そういう悲惨な状態、ああいう状態、逃れられないような状態の中での攻撃が続いているわけです。そういう情勢の下で、今それを上里町の神保原小学校で実施するのかどうか。あまりにも時期的にも悪いんじゃないかなというふうに思います。そのことについてはどのようにお考えでしょうか。それは教育長にもお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

答弁の中でお話ししていたとおり、上里町は平和教育を大事にしております。平和の大切さ、そういったものは日常的にも教育の中で、教育委員会として実施されていると思っておりますし、私も子どもたちとの接触する中で、平和の大切さ、命の大切さを学んでいただいているところであります。

そういったところで、今回の訓練につきましても、平和教育の一環として子どもたちに動機づけて、この訓練、日常的にやっている訓練とさせて大きな変化はないと。そういうことで教育委員会から伺っておりますので、そういったことを粛々とやるということが大事かと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

教育委員会としましても、沓澤議員のおっしゃることは十分理解はできます。ただ、子どもたちにふだんの中で、もし何かあったら、こういう対応をしたほうがいいよということは常に指導していく必要がある。今までも、平成29年頃からJアラートについては、学校危機管理マニュアルの中に入れて、学校の中で訓練はしておりました。窓から離れるんだよとか、机の下に頭を入れて、こちらのほうに逃げてねとか、登下校の途中でもしそういうことがあったら、そういう訓練を生かしてほしいということで、毎年のように訓練を行っているわけで、1人も被害者を出さないというのが基本になって、子どもたちには各自が何かあったとき、自分で危機回避をしてもらいたいと、そういう気持ちで訓練は行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） この町は非核都市宣言をして、平和について力を入れて頑張っていくということであれば、国防ではありますけれども、国に対して、やはりそういう事態が起きないように最善の努力をするように声を上げていくとか、そういうことをしていただきたいと思いますけれども、そのことについてもお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

私も政治家の一員として、国の平和、また、そういったことは、そういった政治の世界でも議員を通して、県議会議員、国会議員もありますので、そういった機会を捉えて訴えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 私はさきの戦争を経験していませんけれども、やはりいろいろなことが動き出すときに、それをやっぱり受け入れて、いち早く受け入れて、受け入れていない人を批判する、今はそんな派手な服装しているんじゃないよと、そんなことをやるのは非国民だよという、そういうふうな立場に立ってしまうのかどうか。

やはり、どんな危険な状況、それをやっぱりいち早く受け入れてしまうのかどうかというのは、自治体の考え方になってくるんじゃないかなと私は思っています。

子どもたちの命を守らなければいけないし、最善の努力をしなければいけないと思いますけれども、果たして、地下もない、頑丈な建物に避難してくださいというふうに言うわけなんですけれども、頑丈な建物も見当たりません。ガザの現状を見ていたら、どんなことをしても命守れない。だとすれば、戦争をさせないということが一番の安全であり、子どもたちの命を守ることじゃないかというふうに思います。

私は、日常的な先生と生徒の訓練、いざというとき、Jアラートが鳴ったら危険じゃない場所に移動するんだよとか、そういうことを教えることを駄目だと言っているわけではないんですけれども、今回、今までと同じだよと言いながら、国や消防庁、県からも来て、町からも関係者が行く、かなり大々的な形で、子どもたちにとっては異様な光景になるんじゃないかなというふうに思います。

今のこの世界情勢の中で取り組むことは、やっぱりやめてもらって、生徒で万が一の場合はこうするんだよという、そういうことまでやめてほしいと言っているわけではありませんが、あまりにもつらい状況が今世界で続いている、それを日常的にテレビでも見なければいけない、

そういう現状の中で、小川町では中学校の子どもたちのやはり心を心配して、影響を心配して取りやめています。上里町はもっと幼い、うまく言葉でそのつらさも表現できない、Jアラートの音が最初に鳴った当初、神保原小学校のお子さんで、雷の音にもそれと同じような反応を示して学校に行けないと、お休みすると、そういう、しばらくお母さんがついていかないと登校もできないような、そういう事態もあったわけです、現実には。そういう子どもさんの心の、どこにもうまく表現できないけれども、何かつらいという、そういう経験をさせてしまうんじゃないかなというふうな心配をするんですけれども、私は全員協議会で説明があった資料の下に、本当に小さく米印で中止する場合もあるという、その記述に期待をかけているわけなんですけれども、そのことについて、再度お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 杵澤議員の再質問にお答え申し上げます。

私も社会実体験といいますか、実は私、地下鉄サリン事件の現場にいまして、あのときに自分の命の危険を感じました。築地で日比谷線で何が起っているか分からない、早く地上に逃げなさいと、地下鉄に乗っていたら駅員が叫んでいるんです。逃げて階段を上がろうとしたらみんな口を押さえて倒れていました。はっきり言って、そういった事態を見て、何が起こるかというのが全然分からなかった。本当に自分の命の危険さえ感じたときなんです。

そういったことも含めて、やっぱりある程度備える、気持ちを万々に備えるということは、子ども自身が命を、自分の命を守ることの大切さを私は痛感しまして、そのときは社会人でしたけれども、小さい子どもたちにとって、できるだけ平和教育をふだんから、自分の命を守って、まさかのときにはこういう行動を取りなさいというのをやっておくだけでも、本当に自分の命を守れることを学んでおく、私はその実体験から今回そういったところでありますし、大野知事もおっしゃっているように、やはり実体験に基づく備えは必要だということでもあります。

先ほど教育長からも話ありましたように、いろいろな教育の中でも、そういった気持ちの捉え方、そういったものを学んでいただいているようでございますので、これをまた1つの契機にして、命の大切さ、そういったものを自分自身にしっかり向けて、そのときに取れる行動を、予備訓練といいますか、そういったことを、そのときのとっさの行動に移せるように備えることの大切さを私自身は痛感しておりますので、そういった中からも、こういった国とも戦争の悲惨さということで、ちょっと話長くなりますが、先ほど答弁で言いましたように、11月25日、つい先週ですね、沖縄の埼玉との慰霊祭で、太平洋戦争の犠牲者2万8,000人の慰霊の追悼式に参加させていただきました。県知事、議会議長、市町村長、町村会代表で私も参加したんですが、非常に大きな犠牲者を出しました。そういったことを思い起こした、遺族と一緒に引っ

たわけですが、遺族会の代表も大変高齢化が進んで大変な状況でございましたが、やはりその慰霊という形で、二度と戦争を繰り返してはいけない、ひめゆりの塔も伺いました。慰霊の式もやってまいりました。

そういった中で、平和の大切さ、そういったものを私も改めて勉強させていただきましたし、遺族の方々とともに行きまして、その先人のお墓も参りました。そういったことを踏まえて、私自信は平和教育の大切さ、命の大切さを学んできたところでございます。

そういった中からも、上里の子どもたちを私は絶対守りたい、そういうような思いでございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の御質問の続きですけれども、大変子どもたちのことを御心配いただきまして、ありがとうございます。

教育委員会としましても、今回の訓練につきまして、Jアラートを放送としては流しません。これは子どもたちにふだんの訓練と違ったたくさんの方といますか、周りに人がいるということで不安を与えないように、Jアラートを放送で流すことなく、こういうことが発生されましたというようなことで訓練をスタートさせることを考えております。

また、もし、その際、お子さんの中で、気持ちが不安だよとかということをお訴える子どもたちがもしおりましたら、スクールカウンセラー等で対応をしていきたいなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 戦後の反省に立って教育基本法ができています。また、子どもの権利条約ですね、今年で29年目、批准してから。この2つの立場に立って、やっぱり最善のものを子どもたちに与えて、守られて、生きる権利もあって、そういう大事な条例であったり、教員の皆さんも戦前の反省に立って、再び子どもたちを戦場に送らないという、そういう精神で教育をしていただいていると思うんです。

私は、教育長そこまでおっしゃるなら、じゃ今回は取りやめて、外からの人は来ない、子どもたちを守るための教えはきちっとやる、それでいいじゃないですか。なぜパフォーマンス的に我が町で引き受けて、国や県から人が来て、子どもたちに命を守ることを教えているのは私いいと思います。でも、今まで学校で取り組んでいるのは、住民を巻き込んで、住民が学校に避難するというような、そういうスタイルの学校が巻き込まれた訓練だと思うんです。

上里は、私、命を守ることを教えたいと町長が力説されていることに対して反対しているわけではないです。教員の皆さんも一生懸命子どもたちを守っていききたいという、その気持ちも分かります。ですけれども、子どもたちに与える影響とか、そのことを考慮してほしいなというふうに思うんです。

私は、小川町に対して、大野知事がひどい非難するような、あれはやっぱり、その自治体、知事といえども、やはり町のことに対して、それは権限を越えていると思うんですよ。知事の気持ちは分かりました。

でも、中東を経験した知事と、平和な日本、憲法を持って戦争しないと言っている日本、そこに攻めてくるところはないと思うんですよ、その憲法をきちっと維持していけば。万が一ということは、それは間違っ、ということは、でも、それと日常的に訓練をしていく、自然災害のように防げないものとは違うという、そのことについて、再度お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

教育委員会と連携しまして、子どものケアを含めて、沓澤議員がおっしゃるように、子どもの精神的な心についても、少し、もし何か課題がある、残るとすれば、そういったサポートといますか、アフターケア、そういったことも教育委員会としてしっかりやるということを伺っていますし、この事業の中でもパフォーマンスじゃなくて、やっぱり実体験的な、万が一に備えて、経験した人としらない人との、私は実際このケースとしても、自分が経験した中でもそういったものが心の中にしっかり維持できていれば、万が一に備えることの意味でも、先ほど繰り返しになりますが、ミサイルがどういう形で、間違ってくるということは私はあると思いますので、そういったことも含めて、今回の訓練も、ミサイルというよりも、まず避難という訓練だということを私としては認識しておりますので、自ら自分の命を守るということの大切さを学ぶ機会かなということで、平和事業ということで私は是非子どもたちにもその辺を御理解していただければと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

繰り返しになりますが、教育委員会といたしましては、子どもたちの心のケアを十分に考慮しながら、いざというときの自分の身の守り方、避難場所等について十分考える機会にしたいなと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 分かりました。だけれども、答弁いただいていないです。今までの訓練と同じ内容であるならば、外から呼ぶことだけでもやめてもらえませんか。アフターケア、そこまで心配するようなことはやめてもらいたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げますが、これまでの答弁の中でお話ししましたように、国・県、自治体ということで、全国的にも、先ほど沓澤議員も四十何か所でしたか、42か所ですか、42か所、全国的に。そういったこともあって、上里町も同じような国・県と趣旨を同一にして、子どもたちの命を守る、また、日頃からそういった備えをするということで、今回のケースが、実際子どもたちに十分理解していただいて実施する方向で行きたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 今回の42想定されているところ、まだ未定のところもありますけれども、全部が学校でやっているわけではありません。私は特に、なぜ学校なのかという、そこまで、子どもたちのケアまで心配するような状況が絶対あるんです、今、この世界の情勢の中で。それなのに、学校での訓練を強行することは、この時期やめるべきではないかということをお尋ねしています。再度お願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

言葉が少し私は過ぎるんだと、強行するということの私は意味合いと捉えていません。これは先ほど言いましたように、粛々と子どもたちの命を守る、備えるということでありますので、強行すると言いか、表現は差し控えていただきたいと思います。沓澤議員の気持ちとしてそういう言葉が出てきたんだと思いますが、町としましては、町民の安全・安心という形で備えるということですので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 私は、今までどおり、先生と子どもたちの訓練に変えていただきたいと、ぎりぎりまで検討していただきたいということをお伝えして、次の質問に移りたいと思います。

自衛隊の名簿提供についてなんですけれども、これも上里町はいち早く防衛省の要請に応じて紙媒体で提供してしまうという数少ない自治体になっています。全国的には2017年から急激に今増えてきて6割になっているわけなんですけれども、先ほど答弁いただきました97条、また102条、住民基本台帳法などでも、できる規定、だから、国は要請できるんですね。できるけれども、それは義務規定ではないんです。ですから、それに応えない自治体もある、そういうことだと思います。上里町は応えていると。なぜ変えたのかお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたが、防衛省、総務省からの通知によりますと、情報提供方法として紙媒体での提供が認められておりますので、町としましては、紙媒体での情報提供を行っておりますが、郡内の各市町の担当から、自衛隊への情報提供を閲覧で対応している理由としては、現状として特段問題がないため、閲覧での対応を継続して行っていると聞いております。

また、全国でも住民基本台帳の事務を用いて情報提供する方法が年々増加の状況をたどっている傾向でございます。

沓澤議員も御存じかと思いますが、紙媒体が令和4年度で66.7%という数字が出ております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） これでも、やはり町はそういう姿勢なんだなというふうに思ってしまうんです。要請することができる、提供することもできるけれども、提供しなくてもいい、義務規定ではない。でも、国の要請にはいち早くやっぱり応えるという、そういう町の姿勢なのかなというふうに思います。今後も変える意向はありますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

上里町は、私も位置的に隣の群馬県高崎市の新町の自衛隊駐屯地と、毎年4月いろいろ交流をさせていただいております。そういった中で、自衛隊の立ち位置といたしますか、本当に国防

的な面でも大変お世話になっておりまして、協力できることは協力していきたいということの現れでございまして、何もかもやるということではございません。協力できることは協力して、災害等が起きたときに、毎日隣の町から駆けつけてもらえる、そういった少し安心感も私は期待しておるところでございますので、協力できることはしておく、そういったことは日頃の姿勢が大事かと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 自衛隊がデータの提供を強く求めるようになった背景には、やっぱり自衛隊内のハラスメントとか、あと自衛官の中途退者が増加していて、この間何年も募集をかけても集まらない、そういう背景があると思います。それはやはりなぜかという、自衛隊の人たち、災害救助、やっぱり役に立ちたいという、そういう意思を持って応募されている方もたくさんいると思いますし、自衛隊員の方で、人として優れた人もたくさんいると思います。

しかしながら、今現在はアメリカと、何というんでしょうか、アメリカは先制攻撃を基本的な原則としているわけですがけれども、その陸・海・空自衛隊の実働部隊を一元的に指揮する常設統合司令部の創設を今目指しているわけです。

そうしますと、アメリカが指揮して参戦するという、そういう可能性が非常に高まっていると思うんです。だから、日頃、私たち自衛隊に対する今までのイメージは、災害救助で活躍していただけるという、その自衛隊の姿が少しずつ変わりつつある、そういう中で、辞めていったり、応募が減っているということだと思っんです。

また、上里町は令和3年から紙媒体で提供するということを実施していますけれども、私の個人情報提出しないでくださいということ申請することも認められているんですね。上里町はそういうことを対象の18歳、22歳の方たちにお知らせしたんですか、どうですか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

現在のところ、防衛省と総務省からの通知と自衛隊への情報提供を希望されない方を対象から除外することを定めた法令がない状況であること等を総合的に勘案しまして、特段の対応は行っておりません。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 前段で質問した、2つ質問してしまいましたので、その自衛隊が変わりつつある、そういう中でも町は町民のお子さんの名簿を紙媒体で今後も提供し続けるんですか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

御承知のとおり、自衛隊の役割につきましては、国防、災害派遣、国際平和協力活動など大変重要な任務を担っておるところでございます。

このような自衛隊が、中で自衛隊が作成している隊員募集や活動PRのための資料内容について、町として意見を述べるとか、また、現実と異なっている募集となるかの判断は、現実と異なっている募集となっているかの判断をできる立場にないと考えておきまして、町として恣意的な考えは入れず、やるべき事務を遂行していることにつきまして御承知いただきますよう御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 事務の一部を担っているのは分かります。しかし、義務じゃない、事務の一部、広報に募集の広告を載せるとか、いろいろなことやっていますよね。紙媒体で提出することは義務じゃないと思うんです。町の判断でできる。町は今までそういうことをしていませんでしたけれども、切り替えたわけですから、また、それを切り替えるということとはできるとは思うんですけれども、その考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

自衛官募集に関する情報提供と、町の、自治体の情報提供について、平成25年度から令和4年度までの状況の把握のデータ見ますと、やはり、先ほど私も言いましたように、紙媒体が多数を占めてきていると、流れができていくという状況からすれば、そういった内容については特に閲覧であろうが、紙媒体であろうが変わらないわけでございますので、そういったものを、従来の在り方をこのまま踏襲していく所存でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） そうであるならば、せめて多くの自治体で、紙媒体で提供することに切り替えた自治体の多くで、やはり申請による抽出から除外をする、そういう対策も取っていただきたいと思います。そのことについてお聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

現在のところ、希望されない方への対応、除外とおっしゃっていましたがということで私は理解したんですが、その対応については特段行っておりませんが、情報提供を希望されない方からの申出や相談等があった場合には、全国的な自衛隊への情報提供の状況などを鑑みながら必要な内容を精査し、総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 是非多くの自治体で申請用紙も貼り付けたりしてホームページなどにも出していますので、実施していただきたいなと思います。それは最低限お願いしたいと思います。

時間がなくて、2の物価高騰対策についてお聞きしたいと思います。

町長、最初の挨拶のときに、12月の最後の日に補正で出す考えを示されました。この間、財政調整基金を予算で出しながら、様々な入の関係で、また、それを削減するということが続いていると思います。是非それを大きく取り入れて、今本当に暮らしが、収入は増えないのに、出ていくばかりという、そういう厳しい事態ですので、大幅な対策を取っていただけるようお願いしたいんですが、最後に出すということで、大体練っているんじゃないかと思うので、どのような内容で考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

国のほうの補正予算も無事通ったということで通知受けておまして、町としても、補正予算案の議案上程の前に詳細な事業について検討しているところでございますが、こういったことも含めて、町民の安心な生活を維持するという方向で、効果的な支援策をできるよう検討しておりますので、是非期待して、先ほど私が答弁で言いましたように、この定例会で御提案、上程させていただきますので、ここではちょっと差し控えさせていただきますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、それは期待して待ちたいと思います。

次に、学校給食のことなんですけれども、埼玉県が子ども医療費の無料化、子ども医療費の助成制度を拡充する、町は18歳までやっていて、その差額というのはどのぐらいを予定していますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

試算段階でございますが、約600万でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 上里町の学校給食全体を無料にするのに、全予算の約1%、1億、子どもたちが減ってきているので、それを切るかもしれないと思います。そうしたら、もう実施できるんじゃないですか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

給食費の無償化ということではありますが、先ほど沓澤議員から、埼玉県の乳幼児医療費助成があるから、拡大するので、その財政負担が減るという中で、給食費の無償化ということの御意見をいただきました。御提案いただきましたが、県の乳幼児医療費助成制度の対象拡大措置を受ける要件としては、各市町村において新たに独自の子育て支援策を実施することが求められております。本要件については、県からの説明におかれましては、法令で明記された費用負担を無償化する事業、すなわち給食費の無償化事業は制度の対象外とする旨周知されております。

そういったことになりまして、県の取扱いに準じ、対象拡大に伴い軽減された財源を給食費の無償化事業に充当することは難しいということで県から指示を受けております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 分かりました。その部分をまた新たな子育て支援に生かしていただけるというのは、それで賛成です。

第9弾に関しても、学校給食の無償化を検討していただいているということもありがたいと思っています。この間、上里は第8弾までに3回、4回かな、学校給食の無償化を4回かな、6か月を最初に実施してきたわけなんですけれども、私は常々お願いしているんですが、6か月を皮切りに4か月ずつ拡大して、続けてやってきていただいて、また今回も検討していただいている、それぐらい子育て支援にとってもありがたいことなんです。できれば、半額からでもスタートしてもらえませんかということを再三言っているんです。無料化が本当は望ましいですけれども、財源的な厳しさがあるなら、これだけ連続してやっていくなら、親御さんにとって、決まってこれだけ収入が、支出が減るとということが想定されることは助かるんですよ。緊急的に、今度は何月から、よかったというのよりも、毎月半額でも負担が減りますよというのだったら、計画性が立つんです。そのことについて、考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員から無償化の継続、無償化を完全実施という、半額もという御提案ありました。町としましても、私も子育て支援日本一を目指そうということで、新たな、来年度に向けて、新しい子育てのメニューを今検討しております、これが1つの大きな、1つの内容でありますし、そういったところで、給食費も頭の片隅に置きつつ、新しい子育ての新しい事業を、これはほかに、具体的にまだ予算通っていませんので、具体的に申し上げられませんが、新しいメニューを今考えて、担当課長と、担当部署と調整しているところであります。それも大きな柱になる事業でございますので、そういった面も含めて、二本柱になるかどうか分かりませんが、そういったところを含めて新しい柱を、子育ての事業を考えておりますので、そういったところを含めて今後配慮していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 新しいメニューに大いに期待をしたいと思いますし、是非学校給食についても、本当は完全無償化を目指してお願いしたいんですけれども、半額からでもそこに加えてもらいたい、そのことをお願いして、3番目の学校の課題に移っていききたいと思います。

プールなんですけれども、かなり1校が実施するにあたって、1学期、2学期、3学期をかけてやっていると、大変だったんだなというふうに思います。これ来年度、小学校が5校スタートするとなると、学年も増えますし、どのように組んでいくのかなということもちょっと

不安です。

町営で1か所もし造った場合も、学校からは離れて移動しなければいけないということが生じるわけなんですけれども、そういうことも想定した試算等は行っているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

町営プールについては考えておりません。維持管理、それから新たな職員の配置とか、新たな工事費とか、随分支出があるんだろうなということで、それは考えておりません。

ただ、今、民間スポーツ施設に委託しているのは、民間スポーツ施設のスケジュールがありますよね。それと学校とのスケジュールの調整というのが結構時間がかかっております。来年度はまだプールを修繕して新しい小学校もございまして、それがそうでない古いプールと言いだすと語弊がありますけれども、来年予定しているのは、一応、長幡小学校、それから賀美小学校の2校を民間のスポーツ施設でということで、調整中ということです。

また、1学期、2学期、3学期、多分使うことになると思うんですけれども、どんなふうに分割てになるかとか、そういうことはこれからになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） プールの授業、中学校はやめていくという、プール授業そのものが、絶対やらなければいけないということにはなっていないと思うんですけれども、しかしながら、海もない埼玉県で、以前は本庄市に市営プールがあつて安く使えましたがけれども、公営プールも近隣にもない、そういう中で、やはり泳ぎたいとか、うまくなりたいたいとか、そういう生徒もいると思うんですよね。保護者や生徒の意見を聞くとか、この民間に全て委託してこういうことの決定は、どのような段階を踏んで行ってきたんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 民間への委託につきましては、プールの修繕費とか、維持費とか、そうした経費のほうの課題が一番大きかったです。

また、先ほど沓澤議員もおっしゃっていましたが、中学校のプール指導は必須ではないということから、教育課程を組み直して行ったということです。

ただ、必須ではなくても、水の事故の防止であるとか、泳ぐに当たってはとかと、そうした指導については、保健体育等の授業の中で行っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） もう少し財政面だけではなくて、教育的な面も含めた議論というんでしょうか、幅広い議論をしていく必要があると思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤議員のおっしゃるとおりだとは思いますがけれども、実際、中学校もプールではだいぶ傷んでいて、足を切ったとか、そうしたこともございましたので、できるだけ早く民間へ移行ということで、試行的に今年度については上里中学校行ったというところがございます。時間が短かったのは申し訳ないとは思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 時間がないので次に移りたいんですけども、学校のトイレですね。計画的に、公共施設の維持管理計画とは別に、トイレの洋式化計画を今度つくっていくということよろしいでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

現在まだ計画はできているわけではございませんけれども、今後検討を進めていきたいということでございます。

なお、先ほど洋式化率等もございますが、一つ一つの学校でトイレの広さがまた違ったりしますので、たくさん洋式を設置できた学校と、そうでない学校とで同じ洋式化率で見るとはもちょっといかなのかなとは思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） トイレというのはやっぱり清潔であって、清潔でなければいけない

ところだと思っんですよ。それなので、一生懸命こすると落ちますよということもありましたけれども、一度きちっと業者を入れてきれいにして、それから子どもたちにも、こういうふうな掃除の仕方がいいんだよというふうな形で実行していただければありがたいと思っんですが。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁の中でお答え申し上げましたが、トイレの床や洗面台の清掃については、改めて学校にこちらから指導するとともに、日常の清掃では落ちない汚れ等については調査をし、状況によっては業者委託も視野に入れて検討してみたいと思っますので、よろしくお願っします。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 最後になりますか、この地球温暖化対策なんですけれども、町長も幅広い、私が聞く以上のことを答えていただきました。それは前回の続きですので、今回はこれに特化して質問をいたしました。やはり目標、上里町では、これだけのキロワット数の、何というんでしょうか、太陽光発電を目指すんだよという目標があつて、じゃどこの公共施設がどれぐらい対応できるのかというのが出てくると思っますので、そうした計画を立てていただきたいと思っんですけれども、答弁お願っします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

上里町公共施設再配置維持保全計画を踏まえまして、全ての施設を対象に計画的な修繕を行う際に、太陽光エネルギーの設置を検討してまいります。現時点では太陽光発電設備の設置等について、各施設の構造上の課題等もありますので、具体的な目標値を設定する予定はございませんが、脱炭素、カーボンニュートラルは使用するエネルギーの由来を化石燃料から太陽光や風力・水力等の自然の力を利用した再生可能エネルギーを由来に変えることに加え、エネルギーの消耗自体を削減していくことも大変重要でございまして、建築物の構造や土地の利活用、コスト面での制約もありますので、太陽光発電設備の導入と併せて、省エネルギー化も強く推進していくことで、計画的に脱炭素化に向けていきたいと思っております。

以上でございまして。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 温暖化が加速していますので、その計画も加速してほしいと思います。

そして、住民の住宅についての補助金については、検討して実施するという事でよろしいですか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問で、住宅リフォーム制度のことについてまだ議会に諮った状況でございませんので、その方向的にはそういった方向を目指しているということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ②と③はちょっと似ているんですけども、住宅リフォームと、そして太陽光発電等の蓄電も含めた双方の補助制度の拡充に努めていただくということで理解してよろしいですか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

住宅リフォームの中に太陽光設備を入れるか、補助というか、そういったことを答弁、再質問しているかと思いますが、まだ、この段階ではまだその具体的なことは少し、この場では控えさせていただいて、また機会を捉えて、この辺は回答させていただきます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 私は、②は別に、新たに創設してほしいという考えで述べていますので、その点について、再度お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

住宅リフォームに関しましては、令和3年に予算増額を行いました。今後住宅改修の町民につきましては、町民ニーズ及び申請状況の分析は地元産業の振興等を踏まえて、今後関係各課で検討して、必要な予算額を計上してまいりたいと思っております。御理解いただきたいと

思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 是非検討して予算を拡充していただきたいと思うんですけれども、②については、県内では、23年度は3分の2の自治体を実施していますので、新たに実施していただくよう検討していただくということでよろしいでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問の②の太陽光発電の補助制度については、現在検討中でございますので、まだ計上するには至っていませんが、検討している段階ですので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は13時30分からとします。

午前11時25分休憩

午後1時30分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） 皆さん、こんにちは。

議席番号2番伊藤覚です。

議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

なお、今回の私の質問は、大きく3項目で、1、県道勅使河原本庄線（旧中山道）沿線の交通安全対策について。2、災害発生時における行動や対応の学習方法について。3、上里町子育て世帯応援出産祝い品についてでございます。

通告順に従い質問いたしますので、町長、教育長におかれましては、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

まず初めに、1、県道勅使河原本庄線（旧中山道）沿線の交通安全対策についての①新神流川橋開通前と開通後の旧中山道における交通事故の増減について及び②町道中原・金久保線及

び町道四ツ谷・金久保線との丁字路字路交差点への信号機の設置について。3、前回の質問後に、町が行った対応及び対策について順次質問させていただきます。

昨年12月3日に、群馬県高崎市新町と上里町勅使河原を結ぶ新しい神流川橋の開通式が開催され、丸1年の供用が過ぎたところでございますが、6月議会の私の一般質問以降も、地元の方から、地元以外の車と物損事故に遭ったなどの話や追い越し禁止にも関わらず、法定速度で走っている地元の方の車両を追い越していく他県ナンバーがいるなどの話が度々聞こえてきます。

私自身、実際に事故現場を目撃することもあり、この1年間で旧中山道での人身、物損事故は以前より増えているように感じます。

そこで、旧中山道の勝場交差点と神保原北交差点との間における開通前の1年間と開通後の1年間の事故件数は比較できるのでしょうか。

また、町は交通事故の多発している場所を把握しているのでしょうか。町長にお伺いいたします。

次に、②町道中原・金久保線及び町道四ツ谷・金久保線との字路交差点への信号機の設置についてお伺いいたします。

まず初めに、町道中原・金久保線と旧中山道との丁字路交差点についてですが、この交差点を車により町道から旧中山道を右左折する際には、左右がブロック塀のため、目視による左右の安全確認をしようとするには、車線の半分ぐらいまで車両を出さなければならず、群馬方面に向かう車との接触の可能性があり大変危険です。よって、その確認手段はカーブミラーだけに頼らざるを得ません。町道から正面左に左右を見渡せるカーブミラーがありますが、遠くに小さく映っているから大丈夫かと思い、右左折しようとしても、制限速度以上のスピードで走ってくる車も多いので、気がつくとき、目の前に近づいていて、冷やっとしたこともあります。

また、南側には歩道がないため、この交差点の横断歩道を渡る小・中学生などが旧中山道に出る際には、このブロック塀の脇から左右をのぞき込むような形で安全確認をしなければなりません。

町長は、この交差点を御自身の車で、朝夕の交通量の多い時間帯に町道側から右左折したことはございますか。もし、ないようであれば、一度右左折してみてください。非常に危険な交差点だと感じるはずです。

そこで、この町道中原・金久保線と旧中山道の丁字路交差点に信号機を設置していただきたいのですが、県土整備事務所と本庄警察への要望をお願いいたします。

町長も御存じかと思いますが、残念ながら11月1日、この交差点でバイクと乗用車の人身事故が発生いたしました。日中の事故でしたので、通学途中の児童・生徒が巻き込まれることは

ございませんでしたが、バイクの運転手が救急車で搬送されたと伺っております。再度事故が起きてからでは遅いのです。早急の対応をお願いいたします。

次に、町道四ツ谷・金久保線と旧中山道の丁字路交差点についてですが、平成17年から毎年地元からの要望が提出されていたと思いますが、いまだ定周期式信号機の設置、押しボタン式信号機の設置がなされていない状況です。この交差点も中原・金久保線同様、車から目視による左右の安全確認をすることが大変難しく、カーブミラーに頼らざるを得ません。特に、町道側から見ると、左がカーブになっており、群馬方面から来る車はカーブミラーで見ても非常に確認しづらいのです。

また、南側には歩道がないため、この交差点の横断歩道を渡る小・中学生などは、塀や垣根の脇から左右をのぞき込むような形で安全確認をしなければなりません。この危険な交差点への信号機設置について、本庄警察署や県土整備事務所からはどのような回答をもらっているのでしょうか。町長にお伺いいたします。

ところで、町長は、群馬側から神流川橋を渡って勝場交差点を左折してくる車が多いのは御存じかと思いますが、国道17号線と旧中山道が交わる神保原北交差点ですが、旧中山道を右折するための矢印信号が消えて、旧中山道側の信号が青になっても、信号無視をして猛スピードで右折してくる車が多いのは御存じでしょうか。

このように、裏道として通過している車に対し、信号機が設置されればノンストップで通過することが難しくなり、運転手はどちらも通過時間が変わらないと学習すると思います。そうすれば、進入車両も少なくなり、沿線の交通安全対策になるのではないのでしょうか。

以上を加味し、町道中原・金久保線及び町道四ツ谷・金久保線につきましては、再度となりますが、この2か所の旧中山道との丁字路交差点への信号機の設置について、県土整備事務所と本庄警察に要望していただけますよう、町長をお願いいたします。

次に、③前回質問後に町が行った対応及び対策についてですが、町長には私の6月の一般質問のときに、県土整備事務所や本庄警察に徹底した交通安全対策を行っていただけるように要望していただきたいとお願いしたと思いますが、その御答弁として、県土整備事務所や本庄警察に交通安全対策を要望していくと御回答をいただきました。6月の一般質問から今日に至るまで、町はどのような対応をしたのでしょうか。町長にお伺いいたします。

6月の一般質問では、事故が起きてからでは遅いので、早急な対応をお願いいたしましたが、残念ながら事故が発生しております。町長に再度お願いいたします。今度は死亡事故に至ってからは遅いのです。町の早急な対応をお願いいたします。

次に、2、災害発生時における行動や対応の学習方法についての防災カードゲームで防災知識を学ぶことについてと、②役場職員や各種団体、小・中学校などの研修などで活用すること

についてですが、①と②は関連性がありますので、まとめて御質問をさせていただきます。

近年、想定を超える自然災害が多発する中、既存の防災施設では防ぎ切れない災害は必ず発生すると言われております。また、今後は社会全体の意識を変革し、生き抜く力を育てることが急務となっているとも言われております。

よって、災害から生き抜く力、すなわち防災知識を防災カードゲームで学ぶことも重要であると考えられます。

現在、上里町職員への防災教育の現場においても、埼玉県と連携し、防災担当職員によるハザードマップの活用方法や気象情報に応じた避難行動等の学習など、各種研修を行っていると同っておりますが、実際にどのような研修を行っているのでしょうか。

また、区長会や民生委員、老人クラブなどの各種団体や小・中学校においては、どのような防災研修を行っているのでしょうか。それにより、防災に関する知識を確実に定着させられているのでしょうか。町長、教育長にお伺いいたします。

そこで、今回、私が御提案させていただくのが、防災カードゲームを使用した研修や学習です。防災教育に関する防災カードゲームには、地震はもとより、水害、土砂災害、津波など、様々な災害に対応するカードが開発されております。NPO法人や民間企業、消防局や都道府県まで開発者も様々です。一部登録商標化されているものや市販されているものもございますが、ホームページから無料でダウンロードできるものもあります。子供用や大人用までいろいろなものがあり、その利用方法はグループワーク等での少人数で行うものが主流となっております。子供用のものは、七並べやババ抜き、かるた形式で学べるものや、大人用は災害時に起こり得る様々な状況をイメージし、イエス・ノーで答えたり、そのような状況になったら、自分はどう行動するか、何をどう備えておいたらよいかなど、みんなで考え話し合ったりしながら学べるものもあります。ゲームだからこそ遊びながら楽しく、防災行動や知識を知ることができると思います。

また、防災の教訓を生かすために、実際に災害対応にあった自治体職員へのインタビューを基に作成された自治体職員のための防災カードゲーム、クロスロードもございます。こちらは彩の国さいたま人づくり広域連合による市町村職員を対象とした研修会でも活用されていたそうですので、御存じの職員の方もいらっしゃると思います。今後の役場職員研修の中でも活用してみたいかがでしょうか。

また、区長会や民生委員、老人クラブなどの団体が防災研修を行う際には、町が防災カードゲームの利用を提案してみたいかがでしょうか。

グループワークなどの少人数で楽しく遊べて、楽しく学べて、効果が抜群だと思います。防災カードゲームを通じて、自助・共助・地域防災にも興味を持ってもらえんと思います。

それから、教育現場でも子どもたちになじみがあるカードゲームを活用した防災教育を行ってみたいかがでしょうか。

上里町においては、土砂災害や津波は皆無ですが、例えば想定浸水高は高い地域のある忍保や八町河原から通う児童の多い神保原小学校や神流川・鳥川沿いにある長幡、賀美小学校では、洪水ハザードマップに加えて、水害カードゲームでも勉強すれば、より地域のことを知ることができ、有効的で現実味を帯びた水害対応の勉強はできると思います。

また、地震カードゲームにおいては、全ての小・中学校において有効的な勉強はできると思います。

以上、役場職員や各種団体、小・中学校の研修などで防災カードゲームを活用することについて、町長、教育長にお伺いいたします。

次に、3、上里町子育て世帯応援出産祝い品についての①出産祝い品に赤ちゃん用の防災セットを追加することについて御質問いたします。

近年、多発する自然災害に備え、防災セットを常備している家庭が増えてきていると聞いておりますが、子育て世帯で赤ちゃん用の防災セットを常備しているという話はあまり聞きません。ホームセンター等で販売されている一般的な防災セットとは違い、高価であったり、一つ一つ自分で備えたりするには時間や手間もかかるからではないでしょうか。

そこで、現在、上里町子育て世帯応援出産祝い品としてお渡ししている多機能椅子と食器、月齢フォトブック、お食いはじめセット、この3つの出産祝い品以外の選択肢の1つとして、赤ちゃん用の防災セットを追加してみたいかがでしょうか。

市販されている赤ちゃん用の防災セットの中には、一般的な防災セットに入っているラジオやライト、ブランケットなどに加え、災害時に赤ちゃんが必要とするグッズとして、例えば電気や火を使わず、水と発熱剤でミルクを簡単に殺菌加熱できるものや、消毒不要な使い捨て哺乳瓶、授乳用の目隠しポンチョや使用済みのおむつの防臭袋、おしり拭きなどがセットになっているものもございます。

しかし、紙おむつとミルクはセットになっていないものが多いようです。おむつは3か月、6か月とサイズが変わりますし、ミルクなどは好みが異なったりします。また、母乳で育てている家庭では、ミルクは必要ないという方もいらっしゃると思いますので、各家庭や赤ちゃんの成長に併せて備品をカスタマイズすることもできます。それに第一子で防災セットをもらった場合、例えば第二子がうまれてからも、紙おむつやミルクなどの消耗品を買い足せば、再度備えることもできます。

災害発生後は、緊急物資が届くまで2日から3日ぐらいかかるとも言われております。町が防災倉庫に備蓄しているものだけでは、全ての赤ちゃんに行き届かない場合があるかもしれま

せん。状況によっては、その間自助だけで生き延びなくてはなりません。防災セットが祝い品の選択肢にあれば、町の防災意識が子育て世帯の赤ちゃんのケアにも向けられていると感じていただけたと思いますし、災害時の公助ではなく、自助に対する意識も向上すると思います。

そこで、上里子育て世帯応援出産祝い品に赤ちゃん用の防災セットを追加してはいかがでしょうか。

選択肢を3品から4品に増やすだけです。現状の予算を増やす必要はございません。子育て日本一を掲げる町長に、是非お願いいたします。

以上で私の第1回目の質問を終了させていただきます。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、県道勅使河原本庄線（旧中山道）沿線の交通安全対策についての①新神流川橋開通前と開通後の旧中山道における交通事故の増減について。②町道中原・金久保線及び町道四ツ谷・金久保線との丁字路交差点への信号機の設置について。③前回の質問後に町が行った対応及び対策については、関連がありますので、併せてお答え申し上げます。

まず、新神流川橋開通前と開通後の旧中山道における交通事故の増減についてですが、警察の統計では、暦年を単位として集計されていることから、現時点で数値が確認でき比較が可能である令和4年と令和5年それぞれの1月から10月までの交通事故件数を本庄警察署に確認いたしました。回答によると、人身事故については、開通前がゼロ件、開通後は1件と増加しています。物件事故については、開通前と開通後で、共に6件と同件数でありました。

事故発生場所についてですが、先ほど申し上げました開通後の人身事故は、新神流川橋に向かう国道17号との合流地点である勅使河原北交差点で起きたものであります。

一方、物件事故は、人身事故現場と同じく、勅使河原北交差点と国道17号との合流地点である神保原北交差点において、2件ずつ発生しています。開通後の事故件数が増えており、新しい形態になったことから、通行に慣れていないために発生した可能性も考えられますが、道路整備が行われたにもかかわらず増加していますので、道路管理者である国や県、交通管理者である警察とも協議し、改めて交通安全及び円滑な交通について検証に取り組みたいと考えております。

次に、町道四ツ谷・金久保線との丁字路交差点への信号機の設置についてですが、町では過去に何度も本庄警察署へ要望を出している箇所ではありますが、信号機設置には至っていない状

況であります。

この要望に対する回答について、担当課より本庄警察署へ問い合わせたところ、要望箇所は物理的条件を満たしていないため、設置不可との判断が示されておりました。この物理的条件とは、道路の形状などであり、信号機設置の指針が警察より示されております。それによりますと、歩行者が安全に横断待ちをするために必要な滞留場所を確保できること。ただし、歩行者の横断がない場所については、この限りでないとされています。

中原・金久保線及び四ツ谷・金久保線につきましては、この指針で示されている信号機の設置必要条件の1つである歩行者の滞留場所がなく、歩道につきましても、四ツ谷・金久保線には一部整備されておりますが、それ以外の区間につきましては、未設置となっているのが現状であります。

議員御指摘のとおり、中原・金久保線及び四ツ谷・金久保線の丁字路交差点の信号機の有効性は十分理解しております。しかし、歩道整備や滞留場所の確保には道路拡幅が伴い、当該路線沿線には家屋が多数立地していることから、沿線住民の皆様の御協力や莫大な事業費が必要となると予想できます。

現在、大きな道路事業として、神流リバーサイドロード及び児玉工業団地アクセス道路、昨年度より着手した藤木戸・勝場線事業を鋭意推進しているところであります。御提案の中原・金久保線及び四ツ谷・金久保線の丁字路交差点における信号機設置の条件の1つに関しましては、推進中の事業の進捗状況を踏まえながら調整してまいりたいと考えております。

次に、前回の質問後に町が行った対応及び対策についてですが、町では旧中山道沿線の交通安全対策として、道路管理者である埼玉県と協議を行い、横断歩道がある箇所に路面表示等を施工するなど、交通事故防止対策について検討協議を行っているところであります。

神流川橋開通後、国道17号が以前にも増して交通渋滞が生じている状況について、国、国土交通省大宮国土所長へ予算要望の活動のとき、対策の検討をお願いしておりました。その後、国土交通省と交通管理者が調整を図り、本年9月8日に神流川橋南交差点の信号の表示時間を変更する対策を行っていただいたとのことでもあります。また、今後も引き続き交通状況の確認をしていくとのことでもあります。

交通事故は、交通参加者である一人一人の意識や行動によって防ぐことができるものです。今後も様々な機会を捉えて、国や埼玉県、警察等との関係機関と緊密に協議・連携して、交通安全に関する施策を実行してまいります。また、併せて運転者及び歩行者、町民の皆様には交通安全の周知啓発を行ってまいりたいと思います。

次に、2、災害発生時における行動や対応の学習方法についての①防災カードゲームで防止知識を学ぶことについてと②役場職員や各種団体、小・中学校などの研修などで活用すること

については、関連がございますので、併せて答弁いたします。

町では、上里町地域防災計画に基づき、災害対策要員となる職員のほか、自主防災組織やふれあいサロンなどを対象に研修や講習を実施しております。内容につきましては、令和3年9月に毎戸配布しました上里町防災ガイドハザードマップを活用し、浸水想定区域図の見方やマイ・タイムラインの作成などの説明をするほか、避難所で使用するパーティションや段ボールベッドを実際に設置する体験などを行っております。

区長会については、下久保ダム管理所長から、令和元年東日本台風における下久保ダムの防災操作についてや、気象予報士による気象の変化を防災・減災についてなどの研修を実施しています。

なお、神保原地区での実施となりますが、区長の皆様と担当課により、防災に関するディスカッションを行い、そこでいただいた御意見を基に、防災力強化に向けた事業を検討させていただいたこともあります。

災害対応力の強化には、女性の視点も重要であることから、上里町女性会議などの団体に防災講習会を実施し、この中で避難所運営等への女性の参加の必要性などもお話しさせていただいておるところであります。

議員御提案の防災カードゲームについて、町では避難所運営ゲーム、通称、避難所HUG体験を行っています。このゲームは、様々な事情をお持ちの避難者の方を避難所にどれだけ適切に配置できるか。また、避難所で発生する出来事にどう対応していくかを模擬体験できるもので、ゲーム感覚で楽しく避難所運営を学ぶことができるのが特徴です。町では、これを購入し、新規採用職員を対象とした研修で活用しています。

また、昨年6月には、一般財団法人、消防防災科学センターの市町村防災力強化出前研修を利用し、同センターに登録されている防災図上訓練指導員の方をお招きして、各課から募った管理職以外の職員に加え、社会福祉協議会の職員を対象に、避難所HUG体験（風水害版）も行いました。

今後は、まだ実施していない地域や団体に対し、避難所開設体験や避難所運営ゲームなども活用し、楽しみながら防災について考える研修や講習を行うことで、防災について、我がこと意識を持っていただき、自助・共助の取組を促進し、もって町の防災力強化に努めてまいりたいと考えています。

次の小・中学校などの研修で活用することにつきましては、教育長より答弁いたさせます。

次に、3、上里町子育て世帯応援出産祝い品についての①出産祝い品に赤ちゃん用の防災セットを追加することについての御質問にお答え申し上げます。

上里町では、子育て支援、少子化対策の一環として、令和3年度より、森林環境譲与税を利

用して、埼玉県産の木材を使った出産祝い品を新生児の保護者へ贈呈しています。品目としては、椅子、踏み台、本棚等に使える多機能椅子と木製食器セットから開始し、今年度よりお子さんの様々な記念日や月齢を表示させて一緒に撮影する月齢フォトブロックと木製のお盆、食器、箸等のお食い初めセットを追加し、3種類の中から選んでいただいております。

近年、出産祝い品として全国で多くの自治体が独自の祝い品を贈呈するなど工夫したものも多く見られています。

議員御質問のように、災害が発生し、乳幼児のいる御家庭が被災し、避難が必要になった場合には、特にお困りになることが多いと思われませんが、現在、避難所用に備蓄している物品の中で、乳幼児用であるものは紙おむつだけの状況となっており、その準備は必須となっております。

災害用の防災セットにはどのようなものがあるのか確認したところ、ミルク、哺乳瓶、ベビーフード、おしり拭き、おむつ用袋、ミルクを温める発熱剤と多くのものが市販されているようであります。

乳幼児に必要なミルクやベビーフードなどは、消耗・賞味期限等もあり、その保管方法は難しいと思いますが、品物を消耗・補充しながら保管し、いざというときに活用できるよう提案するきっかけになればと思います。

私も伊藤議員の御提案のとおり、赤ちゃん用の防災セットを出産祝い品の4つ目の選択肢に加えることで、保護者の防災意識、自助意識の向上につながるのではないかと考えております。

今後、町の備蓄品の研究をするとともに、出産祝い品としての防災セットの具体的な品目の選定調査も行いながら、他の選択肢も含め、前向きに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 伊藤覚議員の2、災害発生時における行動や対応の学習方法についての御質問にお答え申し上げます。

なお、①防災カードゲームで防災知識を学ぶことについてと②役場職員や各種団体、小・中学校などの研修などで活用することについての御質問につきましては、関連がございますので、併せてお答え申し上げます。

小・中学校における防災教育は、年3回以上避難訓練を実施しており、訓練の中で災害発生時の行動や対応について学習しております。

小・中学校の防災学習の一例を挙げさせていただきます。

小学校では、4年生の社会科において、地域社会における災害及び事故から人々の安全を守る工夫について調べて、人々の安全を守るための関係機関の働きと取組について学習しております。

中学校では、総合的な学習の時間において、くらし安全課の指導により、上里町防災学習を実施いたしました。防災用テントの運搬から設置、撤収を行い、避難所が開設したときの動きを学習いたしました。

また、生涯学習課で9月1日から2日に実施した親子で学ぶ避難所体験防災体験合宿では、段ボールベッドでの宿泊体験のほか、議員御質問の防災カードゲーム、避難所運営ゲームを行い、避難所の中でどのように行動したらよいか親子で学びました。

小・中学校における防災カードゲームを活用した防災教育の実施ですが、カードゲームを活用することで、子どもたちは興味関心を抱くと考えられるので、カードゲームを活用した防災教育については、学校からの意見を聞き、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） それでは、項目順に幾つか再質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、項目の1からなんですけれども、信号機を設置する部分に関しまして、歩行者の滞留スペースがないという理由で今まで設置がされていなかったという話いただいたんですけれども、物理的条件ですけれども、例えば、この滞留スペースの場所というのは、どのくらいのスペースがあれば、今、現状から設置が可能になるかとかという提示とかというのは特になかったんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 滞留スペースとしては提示がなかったということでございます。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） そうしますと、例えば、大体のスペース的なものが分かれば、例えば町道部分の拡幅ですとか民地の収用面積というのも大体分かるかとは思いますが、先ほど御答弁の中で、神流リバーサイド等の事業もあるのでということで話もされていたと思うんですが、それ以降になるかと思うんですが、例えば、そこの部分を買収して、拡幅して信号機の設置に持っていけるという考えもお持ちということでよろしいでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の再質問にお答え申し上げます。

信号機の設置に当たってのスペースとか条件、買収が仮にできたとしても、町全体の中での信号機の優先順位、その辺も含めて検討する必要があるということでございますので、その辺を含んで、必ずしも即できるかというところには、まだ条件として内部で検討する必要があるかと思っ、また警察との協議でどういう、警察の考え方も調整する必要があるかと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） それから、町のほうで国交省の方と要望を出して、取りあえず勝場交差点のところの先ですか、17号の信号の時間を変更していただいたということなんですが、それはあくまでも時間だけのことで、例えば、実際に通る車の視的、目で見ると、目視できる部分で抑制という部分ではないですが、前回のときに、例えばベンガラですとか、キララ舗装も要望していたと思うんですけども、そういった部分での要望はしていただいていたということですか。信号だけということになりますでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の再質問にお答え申し上げます。

伊藤覚議員から、ベンガラ舗装の検討、また信号機等について、検討しないかという再質問でございます。ベンガラ舗装も検討しております、横断歩道があることを目立たせることにより、運転者に横断歩道に対する意識づけをしていただくということでありましたが、信号機の調整でまずやってみようということと、私としては何って、その結果を国土交通省の大宮国道のほうで、また県のほうの交通管理者等含めて調整したということで私のほうは理解しております。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） もし信号機の設置もだいぶたっていますけれども、その間つなぎ的なものではないですけども、視覚的なもので抑止できる部分もあるかと思うので、そちらのほうも再度要望していただければと思います。

それと、開通後の旧中山道なんですけれども、朝夕の時間帯とか混んでいるときに、私が前

回の御回答ですと、町長御自身でお通りになったことがあるという話を伺ったんですが、逆に旧中山道ではなくて、町道のほうから実際に、その2か所、丁字路を右左折とかされたことはございますでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤議員の再質問ということですが、先ほど言った、その2か所というのは、中原・金久保線、それと四ツ谷・金久保線ということですね。私も、あそこ一度賀美小学校へ朝の挨拶運動のときに、やはりあそこの所、非常に見通しが悪いところでありまして、実体験として現地見えています。非常に危険だなということは、ちょうど道路側に建物、塀みたいなものがあって、非常に見通しの悪い箇所だというのは前々から、伊藤議員から提案ある前からそういう認識でありまして、非常に直線的にスピード出してくる車が、この質問でもありますように、そういった危険なところであることは私としても認識しておりました。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） お車でお通りになったことあるという、実際に危険だということを知っているということですが、横断歩道は歩いて渡ったことはございますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 夕方の、午後の、車であそこに、四ツ谷・金久保線の交差点には横断歩道のところに保護者といいますか、見守りの活動の方いらっしゃいまして、そこで私は横断歩道を使ったことはありませんが、そういった安全対策も地元でやられているなという事は認識しております。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） 見守りされているのは私も以前から承知させていただいているんですけども、PTAのときからとかも拝見させていただいたこともあったんですけども、それで、例えば、その時間帯とかに、ちょっと車置いて、子どもたちと一緒に横断歩道を渡って、実際に車がどのようなスピードで来ているとか、止まってくれる車もいるし、止まらない車の中にはいらっしゃるの、それも1回、町長も実際に渡ってみて体験されてみてはいかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

非常に議員からそういう提案いただいて、私も機会を見て、是非子どもたちと一緒に横断歩道を渡ってみて、実体験してみたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） ありがとうございます。是非よろしく願いいたします。

それから、先ほど信号機の設置に時間がかかるのであれば、その間つなぎ的なもので、別の対応はできないかという話で、先ほどベンガラ等のお話しさせていただいたんですが、それにプラスして、現在、横断歩道の標識に電光掲示板等の標識をつけて、車に横断者がいるということをつなげるようにする電光掲示板というのも今つけている市も多くなってきているんですが、そちらにつきましては、町長は御存じでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の再質問にお答え申し上げます。

私も承知して、見たことありまして、議員お話のとおり、この電光掲示板には歩行者が横断歩道に近づいていることを運転者に知らせる横断ありの文字を表示する機能がありまして、運転者の注意喚起を促すことができ、歩行者の安全確保につながるということが期待できることから、警察や埼玉県に設置の要望を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） 警察のほうの発表で、去年の12月から今年の3月まで、こちら、さいたま市、熊谷市、川口市、秩父市、鴻巣市、深谷市、越谷市、和光市、新座市の9市ですね、こちらで実際に通行量が多くて事故の危険性が高い場所に、この横断歩道の横断ありの標識、表示が、電光表示ですか、10か所設置したということですが、そちらのほうは町長御存じですか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） その横断歩道の設置した自治体については、私は存じていません。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） こちら県警の検証ですと、信号機のない横断歩道に、こちらも電光掲示板を設置したら、たくさんの車が歩行者に気づいて止まってくれるようになったという報告がございまして、警察のほうは、この看板が救世主になる可能性もあると見て、増やしていく方針であるというお話でしたので、是非信号機が設置されるまでの対応策として、信号機の設置の要望もしていただきたいんですが、一緒に、この電光掲示板の設置の要望もお願いできればと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

議員お話のとおり、横断歩道標識の電光掲示板設置は、信号機の設置より比較的短期間で実施することができると思われております。

また、電光掲示板には歩行者が横断歩道に近づいていることを運転者に知らせる横断ありの文字を表示する機能がありますので、この機能により、運転者の注意喚起を促すことができ、歩行者の安全確保につながることを期待できることから、警察や埼玉県に設置の要望を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） ありがとうございます。是非よろしく願いいたします。

次に、2のほうからなんですけれども、防災対応カードゲームの中で、私質問の中で、クロスロードのゲームのお話をさせていただいたんですが、こちらのほうは今までにあれですか、職員の研修では使用したことはなかったですか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の再質問にお答え申し上げます。

役場の中での研修には実績はないです。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） 是非、避難所カードゲームについては御利用されているということなので、こちら是非併せて使っていただけると、職員のこちら防災対応にかなりの効力があるのではないかと考えておりますので、是非そちらも併せて御使用いただければと思うんですが、町長のお考えをお願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の再質問にお答え申し上げます。

自治体職員のための防災カードゲーム等もございますので、そういったところで併用できるように検討していきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時40分からとします。

午後2時24分休憩

午後2時40分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） 皆さん、こんにちは。

議席番号3番、日本維新の会、金子義則でございます。

議長よりお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をいたします。

今回の質問は、大項目で3つとなります。

まず、第1に、3館複合施設建設計画について。第2に、子ども子育て支援について。第3に、町内中学校における学力の現状と課題についてです。

それでは、第1の3館複合施設建設計画についてお伺いをいたします。

1番、複合施設建設計画についての今までのタイムスケジュールについて詳細な説明をお願いいたします。

私が議員として活動させていただいたときには、もう既に計画途中であり、最初に関わったのは建設場所の選定でした。そして、場所の選定に至っても特段詳細な説明をその場でいただくことはなく、場所の確認等もないまま時間が経過し、いつの間にか役場庁舎東側に決まったと町長側から結果報告がありました。

また、今回広報かみさとに、令和7年に複合施設が完成するというような記事が公表されていましたが、私たち議会議員は知らされておらず、議会で現在も意見を出している真っ最中にもかかわらず、見切り発車で町民の皆様には公表するのは、ちょっと議会軽視ではないかと思いますが、いかがでしょうか。これでは町民の負託を受けた議会議員の存在意義が全くないのではないかと町民の皆様方も感じると思います。

町長、副町長、執行部側の判断で全てが行われていくのはどうなのでしょう。せめて決定前に議会に対し、決定に至るプロセスや決定に至る要因等を説明の上、決定や公表するのが筋ではないかと思いますが、町長の御所見をお伺いいたします。

また、当初の計画では、令和5年が完成予定だったようですが、遅れてしまった主な原因、また要因は何であったのか御説明をいただきたいと思います。

2、当初予算についてです。

令和3年度の総建設費10億4,700万円程度で予定していたようですが、現実には令和7年完成予定と2年遅れる予定で進んでいるようです。そうなりますと、当初予算より建設費の増大が懸念されます。今現在での建設費は幾らになるのか。また幾ら増えるのかをお答えいただきたいと思います。計画当初の金額との増大した差額もお願いいたします。

3番、建設予定が延びた上に建設費の増加分は当然町民の負担となりますが、町民の皆様に対して、どのような説明をして納得していただけるのかを詳細に御説明いただきたいと思います。

後になり、予算がまた足りない、補正予算お願いしますなどということが絶対にならないよう、正確な予算計画をお願いしたいと思います。

第2に、子ども・子育て支援についてでございます。

1、隣接する町の小・中学校の給食費や各種教育費の無償化はどんどん進んでいますが、なぜ上里町ではできないのかをお伺いいたします。

町長は、前々回の町長選挙のときから、給食費の無償化を公約に掲げていました。しかしながら、実際には現在6年がたとうとしています。コロナ対策臨時交付金など、国からの補助金が支給されたときのみ、国のお金で臨時的に給食費の無償化を行っております。近隣の美里町や神川町など、町の予算で子どもたちのために給食の無償化や各種教育費の無償化などが進んでおります。

子ども・子育て世代の住民からは、この町は本当に子ども政策にお金をかけてくれない町だよねとよく言われるのが実情でございます。子ども・子育て日本一と言い続けていますが、誰もそうは思っていないと思います。

過去の議事録を見ても、同僚、先輩議員の皆様も何度となく、何年も何回も給食費の無償化の一般質問をしていますが、その都度、本庄上里学校給食センター運営の関係上、本庄市と協議の上、適切に対処するとのお答えで、全く今まで前進がありません。スタートは6年前になります。今まで本庄市と上里町でどのような協議を何回して、どのような意見が出て、今後どのようにしていくのか、本当に話し合っているのか、町長にお伺いいたします。

私も本庄上里学校給食議会において、現在副議長でお世話になっていることから、本庄の議

員の皆様にも御意見を伺いました。その中での意見は、本庄は本庄でしょう、上里は上里でしょうという意見でした。まさに私もそのとおりだと思います。自分の町の政策は自分の町が決める、これは自由だと思います。一々他の町、本庄市にお伺いを立てなければいけないのであれば、上里町としての存在意義はありません。上里町は本庄市の下請けではありませんし、合併もしていません。町長として決断をしていただければできることです。給食費の無償化は、やるのか、やらないのか、はっきりと子ども・子育て世代の町民の皆様に対して御答弁をお願いいたします。

私は、この上里町は非常にポテンシャルの高い町だと思っています。交通の便でもJR高崎線はありますし、スマートインターチェンジもあり、国道17号バイパスもあるわけで、本気で子ども・子育て世代が移り住みたくなるような子育て環境をつくれば、人口減少もきっと改善されると思っています。人口減少でいつも町長が例としている夕張市の話ではなく、人口増大している明石市のような町になるように、本当の子ども・子育て日本一を誇れる町にするための第一歩が給食費無償化ではないでしょうか。

未来への先行投資です。第一優先として、子ども・子育てにお金の負担がかからない町づくりをまずすべきだと考えます。是非前向きな御答弁をよろしくをお願いいたします。

第3に、町内中学校における学力の現状についてお尋ねいたします。

1、現在の課題解決に向けた取組について。

学力の到達度のスピードは、生徒それぞれの違いがあることは分かっております。現状の実態と到達度の遅い生徒に対する指導の状況についてお伺いをしたいと思います。

学力の到達度は、その生徒により様々であることも承知しております。私も小学生が対象ではありますが、学童保育を運営している関係上、宿題に向き合える児童、また全く宿題と向き合えない児童と様々いることは分かっています。また家庭環境によるもの、また親の考え方によるものなど様々であると思います。

ちなみにですが、現在運営をしている私の学童では、宿題はおうちへ持って帰らないことを基本として、小学校1年生のときより指導していますので、大体の児童が学童に帰ってきたら、すぐ宿題をする毎日が習慣となってくれています。それですので、高学年になっても頑張ってくれる生徒がそこそこ多いです。しかし、中学生になり、特に受験生になった頃、中学3年生の元児童などで、勉強が分からなくなってしまうということで相談を受けることが多々あります。そのような生徒と話をしていると、もう分からないところが分からない状態の生徒は結構います。

そこで、確認テストや定期テストの結果などを見させていただくと、大体が中学の1年2学期頃から勉強が怪しくなり、分からなくなっているようでした。中には小学校中学年まで遡ら

ないと理解ができない生徒もいました。保護者からは、部活が大変で疲れてしまい、勉強までたどり着いていない生徒や学校だけの勉強では理解できない生徒、また塾には行きたいけれども、経済的な理由、塾代がかかるので塾に行っていないからという生徒と様々です。せめて基本となる学習をもっと学校の授業で定着させてほしいと思いますが、教育委員会としてのどのような特別な対応ができるのか、是非検討していただきたいと思います。

そこで、現在の町内中学生の学力の現状と分からない生徒への対応や指導について、教育長にお伺いをいたします。是非中学校により学力格差が出ることのないように指導いただきたいと思います。

部活動に一生懸命になることは決して悪いことではないとは思いますが、基礎学力を切り捨ててまで部活を優先させるのはいかがなものかと思えます。保護者の方からも、そういう声をたくさんいただきますので、是非文武両道の精神の下、部活も勉強も両立できる教育をしていただきたい。学力日本一の村として有名な秋田県東成瀬村のように、地域で子どもを育てる町、そんな優しい町にしたいものです。子育て日本一であるならば、学力日本一も是非お願いしたいと思えます。

これで1回目の質問を終わりにしたいと思えます。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子義則議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、複合施設建設についての①複合施設建設についての議員に対する対応と今までの経緯説明について。②当初予算と現状で建設する場合の予算について。③建設予定が延びたことによる建設費の増加分は誰が負担するのかは関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

まず、複合施設建設についての議員に対する対応と今までの経緯についてでございますが、保健センター等複合施設の建設に係る内容については、令和4年度の9月議会、同じ12月議会、同じく3月議会及び令和5年度の9月議会における全員協議会の場において、議会議員の皆様に対しスケジュールを含めて御説明しております。

なお、上里町保健センター等複合施設検討委員会設置の際は、議会に対し参加を要請しましたが、議会基本条例の抵触を理由にかなわなかったという事実もございます。

特に、今年度の9月議会における全員協議会においては、議会から提出されました複合施設建設整備に係る要望書に対し、詳細な説明をさせていただき、併せて上里町保健センター等複合施設検討委員会の報告書及び基本設計の図面についても御説明させていただいております。

また、検討委員会の資料についても、事前に議会の皆様に配付しており、その資料を基に町民への周知といたしまして、広報かみさと11月号に基本設計の記事を掲載いたしました。

次に、当初予算と現状で建設する場合の予算について、建設予定が延びたことによる建設費の増加分は誰が負担するのかのお尋ねでございます。

令和3年度に行った業務委託による概算事業費と、これから整備する事業費ですが、まず、令和3年度の概算事業費については10億4,700万円となっております。この概算事業費については、工事費の積み上げで概算したのではなく、公共施設等更新費用試算ソフトの建て替え単価を用いて算出した概算事業費となっております。

また、令和3年度と令和5年度を比較しますと、建設資材が約22%、労務費が約9%上昇していることや、ゼロカーボンシティ宣言に伴い、エネルギー消費量50%以下を目指したゼブレディの認証取得により建設費が12%程度増額することなど、当時の概算事業費を上回ることが予想されます。

事業費の額については、現在、当初予算案の調整中のため、お示しできる状況ではありませんので、御理解いただきたいと思います。

このように、上里町公共施設再配置・維持保全計画で示した建て替え時期から約2年間遅れが生じていることで、事業費総額については、物価高騰等の影響により増額となることが見込まれております。一方で、町の負担額という観点においては、2年遅らせることにより、都市再生整備計画の策定に伴う補助金が活用可能になることも勘案する必要があります。

以上のようなことを踏まえますと、建設予定が延びたことによる建設費の増加分は誰が負担するのかという御質問については、少なくとも現時点ではお答えすることは適切でないと考えております。

また、議員の皆様からも御指摘いただいておりますように、老人福祉センターについては、老朽化により現在は休館しており、保健センターについても老朽化が著しく、さらに施設としての必要面積に不足が生じている状況であります。

このような状況を改善し、さらに複合施設がより多くの住民の皆様々の健康と福祉の増進に寄与できる施設となるよう、現在は令和7年度早期の供用開始に向け、鋭意努力しているところでございますので、引き続き議員の皆様には御支援・御協力をお願いいたします。

次に、2、子ども・子育て支援についての①隣接する町の小・中学校の給食費無償化は進んでいるのに、なぜ上里ではできないのかでございます。

先ほどの沓澤議員の御質問と関連があり、お答えの内容が重複する場合もございますので、御了承いただきたいと思います。

議員お話のとおり、近隣では神川町が平成31年4月から、美里町が令和3年4月から給食費

完全無償化を実施しております。給食費の完全無償化につきましては、私の公約ではありますが、町の財政状況や県内の先進自治体の動向等を参考にしながら熟慮を重ねた結果、本格的な完全無償化につきましては、見送らせていただきたいと思います。ただし、緊急事態が発生した場合は、必要に応じた臨時的な生活支援を実施したいと再三答弁をさせていただいております。

また、議員お尋ねの本庄市との協議につきましては、本庄上里学校給食組合正副管理者会議や児玉郡市広域市町村圏組合管理者会議などの際に、適宜、首長同士で意見交換等を行っております。

今年度、町では物価高騰の影響を鑑み、第8弾の町独自支援策として9月から12月までの給食費4か月分を全額補助し、緊急的な無償化を実施しているところでございます。

杳澤議員の答弁でも申し上げましたが、第9弾の町独自支援策の実施に向けて、現在、事業内容の検討を進めております。

議員御指摘の給食費の無償化事業も既に検討対象として協議を進めておりますので、支援策がまとまりましたら、改めて御説明させていただきます。

なお、経済的に困りの御家庭には、就学援助制度等で給食費の援助を行っておりますので、引き続き制度の周知を図ってまいります。

3、町内中学校における学力の現状と課題につきましては、教育長から答弁いたさせます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 金子義則議員の3、町内中学校における学力の現状と課題についての①課題解決に向けた取組についての御質問にお答え申し上げます。

まず、学力の現状についてです。

学力を図る方法として、小学校6年生や中学3年生を対象にした全国学力・学習状況調査や小学4年生から中学3年生までを対象にした埼玉県学力・学習状況調査があります。どちらも学年全体の正答率が出ますが、埼玉県学力・学習状況調査においては、児童・生徒の学力の伸び率が分かる調査となっております。それらの調査の結果では、町内中学生の正答率は、全国や埼玉県平均を下回っております。

次に、対応や指導についてです。

学力を向上させるための指導の状態としては、学級の児童・生徒を2つの教室に分けて指導する少人数指導や2人の教員が役割を決め指導に当たるティーム・ティーチングを効果的に取

り組むことで、一人一人の学力を伸ばすためにきめ細かな指導を実施しております。また、先ほど述べた2つの調査終了後、各校の課題の分析や指導法の工夫改善を行っております。

学力とは数値で表しやすい知識・技能や思考力・判断力・表現力だけでなく、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）も大事な要素の1つであります。そのため、各学校では、児童・生徒の意欲を引き出すような授業導入の工夫や学習の振り返りを行うことで、主体的に学習に取り組み、学んだことを次の学習に生かそうとする態度を育てています。一方、家庭学習を充実させるためにも、自主学習の仕方を指導し、児童・生徒の取組を称賛することで、自分で考えて学習する力を身につけさせます。

学力向上には、小・中学校9年間を一貫した教育の推進も不可欠です。上里町では、小・中学校教員の交流と小・中の一貫した教育を進めるため、上里町学力向上授業研究会を実施しております。また、各小・中学校の学力担当者を集めた学力向上推進委員会を計画的に実施し、各項の取組を情報交換しながら、上里町全体の学力向上に努めています。

議員御指摘の部活動優先になっている実態はないのかという点でございますが、現在、町内中学校の部活動は、朝の練習を実施せず、平日は1日、土日はどちらか1日を休養日としております。また、中間考査や期末考査の前には部活動中止期間を設けるとともに、生徒には学習の計画を立て実施させることで、部活動と勉学の両立ができるよう指導しております。

今後は、誰1人取り残すことのない教育を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、これまでに示した学力向上策を精査し、改善を加えていく必要があります。学校長がリーダーシップを発揮し、教員の授業力向上に資するとともに、今後とも各校の課題を明確にした上で、基礎基本と学級経営を基盤とした学力向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） はい、ありがとうございました。

それでは、順番に従ってちょっと再質問のほうをさせていただきたいと思います。

資料のほうは、確かにそういった形で町長のほうから出していただいていた見ているんですけども、そうじゃなく、それはそれでいいと思うんです。

それで、そのほかに、やはりそれを出していただいて、それでできたら、またそのほかに詳細に説明とかがあるともっと我々は理解しやすいのかなとは思いますが。

今回の議会日より、今回出ましたけれども、その中で、特別委員会の審査報告にもあるように、各課にヒアリングはいつ実施したのかとか、こういった形で今回出たと思うんですけども、その内容も町長のほうには出ていると思うんです、議会からの報告ということで。それに

対する回答とかというのは一々はないんでしょうけれども、一応各課のヒアリングの内容はどんなものがあったのかとか、一般町民や関係団体のヒアリングはどうだったのかとか、また、やはりそのところを無理やり何でも通していくのは反対であるとか、そういったことが意見として町長宛てに提出していると思うんですけども、そういったことに対して、町長は議員に対して回答というか、それはいただいているんですけども、それはそういう形でもよろしいと思っていらいっしますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどの私の答弁にありますように、何回か説明する機会もありましたし、全員協議会等でも、そういった意見交換もできる場もありましたので、そういったことも含めて意見を申し述べる、議員としての金子議員も意見申し述べていたように私は記憶しておりますので、そういったところで十分理解していただいているのかなということで、私としましては、完全に十分とは言いませんけれども、意見の交換する場があったということでございますので、是非御理解いただきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） 確かに全員協議会の回数等も最近は増えているので、一応説明をいただいていることは多いという感覚はあります。ですけども、私が議員になって約、これで2年目に入ったんですけども、すごく違和感を感じていることは、結構いろいろなことが、そちら側で決まった。決まった後に、ただ報告を受けているというイメージがすごくあって、あらかじめこの相談をしていただくとか、そういうことはないのかなと。私はもともと民間の会社の、会社経営していたのでなおさらなんですけれども、やっぱり会社で言えば、町長と副町長、町長が社長で、副社長が副町長という形になると思うんです。そういった形を見ると、本来であれば取締役であるというのが議会議員なんじゃないかなと私は思うんです。

そうすると、議会議員であり、役員である人たちの意見も吸い上げた上で、決断をするのは、当然町長、副町長と執行部側で決断をするのはいいと思うんですけども、それに、こちらの意見が最初に上がってなくて、ある程度形が決まった後に全て報告されて、これでいいだろうという感じがして、物事はそうやって決められているような気がして、それがすごく違和感なんです。

もし、それがそうであるならば、我々議会議員というのは必要がないのかなと最近思うようにもなってきました。それなので、そういったことをもうちょっと前もって説明をいただける

とか、そういうことは今後もないのかどうか、そこをちょっと御答弁いただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

私も民間の企業で働いてきた段階で、ちょっと会社の取締役会とは、その議員の立場はちょっと違うと思います。二元代表制ということをお聞きしていますが、車の両輪と先輩議員からもお話を聞いているかと思いますが、少し、その会社の取締役会とはちょっと違った組織かと思っています。あくまでも二元代表制の中で執行部と議会とは車の両輪と皆さんの先輩方がおっしゃっているように、やはりそのチェック機能であり、そういった議員としての立場は十分私どもも理解しているところでございます。そういった意味で、議会に対してもいろいろな提案、お諮りしている議案もありますので、これからも。今までもそういった形で進めてきた経緯がございますので、是非その機会は、御質問等、疑問に思うところがあれば、機会は当然今までもありましたし、これからも議会の皆様方に対して御説明する機会を十分取っていきたいと思いますので、是非御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） そのことは私も一応理解をしていて、先日も全協か何かのときに、町長にも言ったと思うんですけども、議会と町長のほうは両輪だということで。ただ、今はその両輪の片方だけが回っているから、どうしても円を描いていて前には進んでいないんじゃないですかという指摘をしたと思うんです。それは、一度。だから、そういった形で両輪であれば両方で進んでいくのは当然いいわけで、意見のすり合わせとかもして、それで納得のいく形でやはり進んでいくことが町にはいいことだと思いますので、是非そういった形で今後も進めたいと思います。

あと、もう一つは、私、推進室の方ともちょっとお話をさせていただいたときに、推進室では図面ができていて、これを一切変えることはできないと、何も変えることができない状態だということで説明を受けました。だったら、我々は例えば意見を言ったとしても、それは受け入れてはもらえないんですねということをお話ししたところ、やはりそれはできないということだったんですけども、だったら運用、現在計画したものをどう使って、どう、例えば高齢者施設として、高齢の方たちが喜んで使っていただけるかという、そのレイアウトとか、使用面・運用面を改善させることの余地というのはまだこれからあるんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

大まかな概略設計をして、ほぼ固まってきたと。建物の中にいろいろな機能を持たせるのはこれからソフトということ、いろいろな機能、使い方、そういったものも含めて、ソフト的なものはこれから十分いろいろな使い方についても検討できますし、受け入れることも可能でありますので、そういった面で、どんな使い方ができるか、もしソフト面での使用については是非検討をする余地がありますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） やはり私のほうでも高齢者の方から言われたのは、今回、この広報に出たときに何人か言われたんですけれども、あそこにカラオケとか、そういうものはありませんよと御説明ありましたよね。それなので、それを見て初めて知ったという方かなり多くて、何もないのかと言われたわけですよ。何もないのかと言っても、ある方は温浴施設造ると町長昔は言っていたよと言われたんですけれども、それ私は知らないよと言ったんですけれども、そういった形で今回初めて知ったという方もいらっしゃるしまして、それで、じゃ何をしにここに行くんだというようなことも言われましたので、是非その運用面とかで何か目玉になるということではないんですけれども、高齢者の方々が使っていただける、喜んで使っていただけて、お集まりいただけるようなものを用意していただきたいと思います。

そこで、高齢者施設ですので、町長が思う、今まだ計画段階だから何とも言えないでしょうけれども、でも町長が思う高齢者施設として、目玉というのは何かお考えありますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

今までもこの複合施設については、全協でも、繰り返しになりますが、御説明した中でも、高齢者いきいき課長からも、この使い方について、健康増進のための施設として活用するというものであります。そういったところで、いろいろな健康のセミナーとか、そういったものもやる。そういったところで、健康増進に結びつくいろいろなメニューも今考えているということでもありますので、もし金子議員のほうから、こういうことも可能ではないかということであれば、そういったところも、全協の場とかそういったところで、引き続きまたお受けいただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） あと、最後に、最後というか、このところの最後なんですけれども、結構言われたのが、これが駐車場問題です。本当に駐車場は大丈夫なんだろうかとということをお聞きしたいと思います。

それで、私も推進室の担当の方に、そこは電話して聞いたぐらいなんです、これ大丈夫なんだよねということで。でも、これは町民の方から本当に確認してくれと言われているので、今の状態で、この駐車場の問題は絶対大丈夫なんだろうかと、お答えください。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

この複合施設について、前からも駐車場についても御意見、議員の皆様から御意見いただきました。駐車場についても、いろいろな運用面でも、そういった駐車スペースが確保できないということはないように説明しているところでございます。そういった状況を御理解いただきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） 続きまして、子ども・子育て支援のほうなんですけれども、これは確かに今日も同僚議員のほうで最初に質問させていただいて、今のところ見送りですという回答が返ってきたので、どうしようかなと思うぐらい私のほうも考えてしまったんですけれども、ただ、これというのは、先ほども言いましたけれども、例えば神川町がただ無償化したというのと、美里町が無償化したのというのとちょっと、私の考えからするとちょっと違って、上里町のほうが先ほども言いましたように、ポテンシャルあると思うんですよ。やはり交通の便がよかったりとか、人口が少なくなる要素というのが、ほかの町よりは少ないような気がするんです。

ですから、なおさらここでそういった子ども・子育てでお金がかからなくて、子どもをどんどん増やしてくれるような家族を誘致というか、そこで増えていく、人口減少にストップをかけられるという点でも、一番最初に、これはやるべきことが、やはりそういったこと、給食費の無償化だったりとか、後は、今はお産した後にお金がもらえたりとかいろいろありますけれども、そういったところの充実をすると、ほかの町よりはもっと効果があるような気がするんです。それなので、町長に対してしつこいようなんですけれども、町のお金でどうにかできないのかというのは、ほかのところをいろいろ切り詰めれば、この町というのはそんなにお金がない町じゃないと思うので、できるんじゃないかなと思っております。

それなので、今回も言ってから6年、公約として町長もやってきたわけですから、これはやりたいのは悲願だと思うので、是非とも次の何か交付金頼りで何かやるということではなくて、恒久的にやはりどうしても子どものこの無償化というのは進めていただきたいんですけれども、そういった面で前向きな何か御答弁いただけますでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

金子議員おっしゃるように、給食費無償化というのも、私も実際やれるようにしたいという思いはまだまだ変わっておりませんが、実際自治体が、実施している自治体の事情を拝察しますと、沓澤議員のときにお話ししました、各自治体はどちらかというと、秩父郡の山間部に多い、それから神川町はなぜ、当時の町長が私に言ったのは、医療施設を閉館したので、その予算が余ったから給食費にしたということで、当時ですね。前の町長ですが、今の神川の現町長の前の町長ですが、私と意見交換したときに、やるよという話を私にしました。

そういう町々の事情もありますし、金子議員がありますよ、ここの上里もそういう事情を私に配慮すべきだという御提案かと思いますが、そういう意味では、今回、国の補助も含めて、また、恒久的にやるについては、それなりの予算の絶対的な確保、一旦恒久的にやったらやり続けなければいけない。そういったことも含めて、やれるときは素早くやっていくということで御理解いただいて、またまた子育てについては、先ほど沓澤議員の御質問にありましたんですが、本格的な子育てのための新しいメニューを考えるということで、6年度の予算の中に確保するというので、子育ての担当セクションの方と今意見交換していますので、そういった形で、完全にその給食費無償化が人口減の歯止めになるかということ、ほかの自治体の様子を聞くと、どうもそうでない。そういった情報もあって、ただ、いろいろな町自体の事情が拝察されますので、そういったところの考慮しながら、最終的にそういった私の目的のところへたどり着ければいいかなというところではありますが、こういった諸般の事情を含めて、内部で調整して最終的な方向づけをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） はい、分かりました。

確かに何か給食費の無償化をすれば、何か人口がどんどん増えて、バラ色の人生じゃないんですけれども、バラ色になるということはないとは思いますが。

というのは、ある方から聞いた話だと、じゃ、神川の話をしてはどうかと思うんですけれど

も、神川町とかで無償化したから人口増えたかと言ったら増えていないというのは、確かにそれはそうなんです。

ただ、先ほども言ったように、状況がちょっと違うなと思うのは、上里というのは結構若い人たちは多分住める町なんです。ところが、山間部というのは若い人たちが住めない町だと思うんです。それと比べるのはどうかと思って、それをやることによって、やはり移住をしてくる方またはお金がかからないから、もう1人子どもを産もうかとかいう方が増えるんじゃないかということの第一歩としてやっていただきたいというのが強い願いです。それなので、しつこいようですが、何度もそういった形で質問させていただきました。

それでは、最後なんですけれども、3番の中学校における、今学力の現状についてなんですけれども、これは教育長のほうにお願いしたいんですけれども、今まで確かにこういった形で、今までは結構その部活で疲れ果てていたというのはいたのは私も存じ上げていて、それで、変ってきたというのも存じ上げているんです。ここ数年なんです。今から三、四年前は、確かに本当に疲れ切っていて、あるテニス部の子が、勉強なんか手につかないと、本当にいたんです。土曜日曜は試合で駆り出されてしまって、全然勉強なんかしてられないんだよという子を実は預かった経験が私あるんです。

そうしたら、そのときの子どもが中学3年生なんだけれども、掛け算のちょっとしたのは分かっていないというような状態で、もう中学3年で受験生だよねというような状態の子を預かったりなんかしたことがあるものですから、それはちょっとやり過ぎなんじゃないかなというので、今回は質問させていただきました。

その中で、今現在は結構先生方も頑張っていると思うんですけれども、一度、この辺だと学力アップというのを数年前からやっていただいて、あれ結構人気あるんですけれども、あれをもうちょっと進化版で指導者の問題もあるかと思うんですけれども、そういった形で何かできることはございませんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

確かに今、町立の図書館のほうで行っている学力アップ教室は、中学3年生を対象にしておりまして、かなりな、40名と一応定員があるんですけれども、これは部屋の広さの関係でそういうふうになっている、それから指導者の数の関係でそういうふうには絞って行っておりますが、増やせるといいますか、会場はほかにも取れたり、指導者が確保できたりすれば、多少なりとも要望に応じていくことができるのかなというふうに思います。

また、学力の関係でも、最近では教員のほうの働き方改革で部活の指導についても、先ほどお

話ししましたとおり、朝練はなしだよとか、週1日、土日は1日休みとかということを経験者の働き方改革の一環かなとも思いますけれども、そうした中で、子どものほうが、もしかしたらまだちょっとしたゆとりに慣れていないというんですか、そういう部分もあるのかな、見受けられるのかなというふうに思います。

そのために学校では、テスト前には質問教室であったりとか、そうした特別な指導の時間を設けたり、部活がないわけですから、放課後終わった後、質問コーナーに来て勉強してくださいと、教えますよというような取組もしております。

また、夏休みや冬休みは学習補助教室等も実施して学力アップにつながるようなことを行っております。確かに、中学3年生ぐらいでも、厳しい子はおります。これは事実だと思います。そうしたフォローを小学校の段階からフォローしていくように、小学校のほうでも分からないところを分からないと聞ける子どもたちの育成、こうしたことを目指して学力につなげていっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） はい、ありがとうございます。

これで最後にしたいと思うんですけれども、やっぱり、その学力アップに関しては、できたら1年生とか、2年生も対象に入れていただければと思うんです。やはり本当に経済格差があって、どうしても塾に行けない子というのは結構いるんですよ、このところ。それなので、そういったところがあれば、まだ1つの助け船となると思いますので、それも受入れができるのであれば、是非ともお願いしたいと思います。

それで、最後になんですけれども、今現在、上里町の中学生が大体埼玉県における順位というのはおかしいんですけれども、大体上・中・下と、例えばあったとして、大体学力的にはどのくらいの位置に現在はいるのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） はっきりした順位等をお答えするわけにはいきませんが、中の下くらいだと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は15時40分からとします。

午後3時29分休憩

午後3時40分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 議席番号1 番の石井慎也です。

本日最後の一般質問となります。よろしく申し上げます。

それでは、議長より許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、ふるさと納税についてと子育て日本一についての2 つになります。

1、ふるさと納税について。

ふるさと納税の使い方について。

最近、ふるさと納税のことを耳にする機会が増えてきたのではないのでしょうか。上里町でも令和4年度は1億2,577万1,000円の寄附がありました。広報11月号には、使い道が掲載されており、目を通した方も多いのではないのでしょうか。

ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設されました。納税という言葉がついているふるさと納税ですが、実際には町への寄附という扱いになります。その寄附してくださった方へのお礼として、各自治体は返礼品を用意しています。

ふるさと納税をすると、寄附金額から自己負担額の2,000円を除いた金額が確定申告の際に、所得税や住民税の控除の対象になります。そのため節税になり、自己負担の2,000円で返礼品を受け取れるとして注目を集めてきました。上里町も令和4年度は令和3年度と比較して約7倍の寄附額になり、町としても見過ごせない財源になってきました。

しかし、各自治体で返礼品競争が起こり、自治体の負担が大きくなった影響もあり、令和5年10月よりふるさと納税のルールが改正されました。上里町で一番人気だったこむぎっこのイラストが書かれたゴルフも返礼品の規制対象となり、現在は町の返礼品リストから外れています。そのため今後の寄附金額の見通しが読めない状況にあります。

上里町の令和5年度当初予算には、ふるさと納税を含む1億1,700万円が寄附金として歳入に計上されており、前年比1億230万円増の大幅な増額になっています。町としては、寄附金を当てにして町全体の予算計画を立てているわけですが、ふるさと納税は町税と比較すると安定せず、寄附額により税収が変わる不安定な財源です。予算を立て事業化した以上は、寄附金

が足りなければ基金の取崩し等を行い、充当しなければなりません。そのため使い方をよく考え、ふるさと納税がなければできない事業や町の事業計画を早めることに、ふるさと納税の活用を行ってはどうかと考えますが、町としてはどのようにお考えでしょうか。

続きまして、2番の子育て日本一についてです。

①の教育の平等について。

上里町では放課後子ども学習教室、通称上里っ子ジャンプ教室を行っています。この上里っ子ジャンプ教室は、未来を担う子どもたちを健やかに育むために、地域の人材を活用し、町内の小学校に在学する小学6年生に対して学習を支援する環境を整備することにより、児童の学習意欲を高め、基礎学力の向上とともに、中1ギャップの解消を図ることを目的として行われています。とてもすばらしい取組だと思います。

しかし、現在までに上里っ子ジャンプ教室が行われているのは、七本木小学校と上里東小学校のみになります。神保原小学校は立ち上げに向けて現在準備を進めているとお聞きしましたが、賀美小学校と長幡小学校では、その話すらまだ出てきておりません。同じ町に住んでいながら教育を平等に受けられないことはとても残念に思います。町としては、どのようにお考えでしょうか。お答えいただければと思います。

次に、中学校の部活動についてお聞きします。

上里町の中学校では、現在、上里中学校で17部、上里北中学校で13部の部活動があります。上里中学校には、パソコン、将棋、オセロ、チェスを行うPSOC部がなく、上里北中学校には、ソフトボール部、男子ソフトテニス部、女子卓球部、家庭科部、園芸部がありません。小学校生活と比べ、中学校生活の中で部活動の占める割合はとても高く非常に重要ですが、通う中学校により、入れる部活動の数に差があるのは不平等だと考えます。

上里町教育委員会では、上里町立中学校部活動方針を策定し、部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、各部の顧問の指導の下、学校教育の一環として、共通のスポーツや文化及び科学等に興味・関心を持つ生徒が集い、その能力・適正・関心・興味に応じた活動を通じて、技能や知識の習得を目指し、継続して努力し、充実感や達成感を味わうなど、生徒が豊かな学校生活を送る上で大きな意義があるとしています。

また、部活動は生徒が学級や学年の枠を超えて、共通の目標を掲げた集団で切磋琢磨する中で、部顧問との関係や同学年の仲間や先輩、後輩との関係を学ぶなど、自主性・協調性・責任感・連帯感などが養われ、望ましい人間関係や社会的資質を培うために大切な活動であるとされています。私自身、中学校の部活動で上下関係や礼儀など多くのことを学び、成長できたと思っているので、中学校教育の中で部活動はとても大事なものだと考えています。

また、上里町立中学校部活動方針の中で、部活動への所属と書かれているところでは、部活

動は教育課程外の活動として、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、その参加については、生徒一人一人の考えを大切にす観点から、所属については生徒の選択によるものとするがありますが、そもそもやりたかった部活動が自分の通う中学校にないのはとてもかわいそうなことだと思います。上里町の中でも生まれた地域によってやりたいことができること、やりたいことができない子が出てきてしまうのは不平等ではないかと考えますが、町としては、この問題をどのようにお考えでしょうか。お答えいただければと思います。

②子育て日本一について。

町長は、選挙公約の中に、子育て日本一をうたい、町長になられてからも、子育て日本一を目指すとおっしゃっています。日本全体で少子・高齢化が進み人口減少が始まっている中で、子育て支援、少子化対策はとても大事なことだと私も思います。しかし、子育て世代には町長の掲げる子育て日本一がどこを目指しているのか、全く伝わっていないように思います。

町長は、就任からそろそろ6年がたとうとしています、目指しているところがまだ不確定なのではないかと感じてしまうほどです。目指している具体的な目標や数値などがはっきりしないと政策がブレてしまうと思います。

例えば高校野球で日本一を目指すと言えば、甲子園で優勝することと誰もが分かると思います。その目指す目標があるから、そこに向けた練習をするのではないのでしょうか。

上里町として目指すところ、目標とするところは、出生率なのか、子育て世代の幸福度なのか、若年層の人口増加率なのかいろいろあるとは思いますが、町長のおっしゃっている子育て日本一とはどこを目指しての発言なのかお答えいただければと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、ふるさと納税についての①ふるさと納税の使い方についてお答え申し上げます。

ふるさと納税は、自分の故郷や応援したい自治体など、好きな自治体を選んで寄附することにより、寄附金額の一部が所得税及び住民税から控除され、さらに応援したい地域の名産品などの返礼品がもらえる制度でございます。

また、自治体の取り組む町づくりや様々な課題に対して、寄附金の使い道を選択することも特徴の1つです。

令和4年度のふるさと納税の実績は1億2,577万1,000円で、令和3年度の実績が1,780万5,000円でしたので、前年度比約7倍に増加いたしました。令和3年度末から登録さ

れたゴルフ用品の返礼品が人気を博した結果となっております。

寄附をしていただいた方々の希望する使途については、67.41%の方が、町長が必要と認める事業を選択し、続いて子育てしやすい環境の整備が9.77%、未来を担う子どもたちへの教育支援が8.49%、安心・安全で暮らしやすい町づくりが4.96%、かみさとブランドの確立が4.36%、妊婦と出産の支援が3.63%、町の魅力を全国へ情報発信が1.38%となっております。

町長が必要と認める事業につきましては、寄附をしていただいた方々の希望する使途が、子育てや子どもたちへの支援を希望する割合が多いことと併せて、私が子育て支援日本一の町を目指していることから、子育てしやすい環境の整備や未来を担う子どもたちへの教育支援に係る事業へ充てさせていただきます。

議員お話のとおり、ふるさと納税は不確定な歳入であり、特に上里町では、令和3年度と令和4年度の年度間の差額も1億円以上でございます。また、今年10月には国が返礼品に係る基準や経費等について見直しを行っており、寄附金額にも影響が見込まれます。

現状では、ふるさと納税は安定した財源として見込めないことから、寄附をしていただいた方々の希望する使途に応じた既存の事業に充当しており、ふるさと納税のみを財源とした特定の事業を実施することは困難であると思われまます。

さらに、寄附金額の約50%は、返礼品や事務経費として支出されることや、町民が他の自治体にふるさと納税をすることにより、町民税の一部が控除され、税収に影響が生じていることも留意しておかなければなりません。

議員御提案のふるさと納税の寄附金を活用して、今後予定している町の各種事業を前倒しで実施することにつきましては、これまでのふるさと納税の実績や今後の見込み、寄附をしていただいた方々の希望する使途の傾向等を踏まえ、検討してみたいと思います。

ふるさと納税は、町の魅力や特産品に触れていただくきっかけとなり、町への関心や愛着を高めることが期待できることから、関係人口の増加につながると認識しております。

今後も寄附をしていただいた方々の希望する使途に応じるとともに、社会情勢や住民ニーズ等を的確に捉えた、町の課題や町の魅力を高める事業などに有効的に活用し、地域の発展や住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

2、子育て日本一についての①教育の平等については、教育長から答弁いたさせます。

次に、2、子育て日本一について。

②子育て日本一についてお答え申し上げます。

私は町長に就任以来、子育て支援日本一を目標として掲げ、上里町総合振興計画の基本理念を基に、選ばれるまち、住み続けたいまちを目指し、健やかで安心なまちとするため、子育て支援策の充実を図りながら、その達成に向けて様々な事業を展開してきております。

議員御質問の、町長はどこを目指しているのか、そして、数字的なものや明確な目標は何なのかについてでございます。

なぜここまで少子化が進んでしまったのか、そもそも子どもを産むか産まないかは個人の選択に委ねられるべきことではありますが、子どもが欲しいのに、安心して産み育てることができるよう環境になっていないとしたら、その環境を整えることに努力を求められていると思っております。

子どもは社会の大切な宝であり、次世代の担い手であり、その子どもが未来に希望を持てる社会であるためには、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されず、同じスタートに立てるようにすることが重要でございます。

少子化問題は、子どもが欲しいけれども、育てられない状況を解消することが大切であり、1つは、妊娠・出産の支援、2つ目は、子育ての支援、3つ目として、子育て家庭への経済的な自立への支援が必要であると考えており、その結果として、子どもを持ち、出生率が向上していければと考えております。

女性の社会進出により、キャリア形成や晩婚化等により、妊娠・出産年齢が高くなり、なかなか妊娠・出産に至らないケースや希望する子どもの数を持ってない方も多くいることも現状です。そのための不妊治療費助成や早期不妊検査費・不育症検査費助成事業が実施され、令和4年4月から不妊治療費が保険適用になるなど、その支援内容は拡充してきております。

子育て支援につきましては、町独自で、こむぎっち子育て10のサポートを定め、令和5年度は出産祝い金の増額や祝い品の充実、今まで取り組んでいなかった若者世代への意識啓発を目的に、ティーンズ夢フェスティバルを開催し、併せて男性の育児参加を進めるための事業も計画しております。

次年度は第2期子ども・子育て支援計画の最終年度となるため、さらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

子育て家庭への経済的な自立への支援につきましては、子ども医療費の無償化や第3子以降の副食費無償化、小・中学校の給食費の無償化を一定期間実施してきております。

その上で、上里町の世帯収入を上げていくことをかねてから目指しており、町内の企業誘致など積極的に行うなど、働く場の確保が重要と捉えております。

子育て支援日本一を公約に掲げ、最終的には将来を担う子どもを増やすことが目的とはなりますが、単に出生率を上げることを目的とせず、この3つの施策を重点的に実施しながら、子育て支援が手厚い町として、住んでみたい、住んでよかったと思っただくことを目標に、町の子育て支援のPR方法も工夫しながら、引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井慎也議員の2、子育て日本一についての①教育の平等についての御質問にお答え申し上げます。

上里っ子ジャンプ教室につきましては、令和元年度に七本木小学校でモデル校として実施しました。令和2年度から児童数の多い上里東小学校でも開始し、現在2校で実施しております。残りの3つの小学校でも実施について検討してきましたが、開始時期が夕方の3時45分からであることや、小学校の算数を指導した経験がないなどの理由から、学習支援員が集まらないのが実情です。

希望する児童に学習支援が行き届くように、今後も学習支援員を募集して、必要な人数を確保することで、残りの3つの小学校でも順次上里っ子ジャンプ教室を実施できるように努めてまいります。

部活動につきましては、上里町立中学校部活動指針を基に、学校長が生徒や教員の数、部活動指導者等の配置状況を踏まえ、適正な数の運動部・文化部を設置することから、上里中学校と上里北中学校の部活動数は異なっております。

部活動による不公平が生じるかという御指摘ですが、部活動の種目については、各学校の特色でもあります。また、新たな部活動を設置することは、教職員の人数や学校の生徒数の減少により厳しい現状でございます。現在の部活動においても、部員の人数の減少により存続が厳しい種目もあると聞いております。

その場合、通っている学校の部活動の人数が競技人数に達しない場合は、近隣の中学校と合同チームを組み、練習を行い、大会に参加することが可能となっております。

また、種目にもよりますが、地域のクラブチームにおいても、学校総合体育大会への参加が認められるようになっております。

引き続き部活動を通して継続して努力し、充実感や達成感を味わわせるとともに、望ましい人間関係や社会的資質を身につけさせ、生徒の心身の育成に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） それでは、1のふるさと納税についてのところから再質問をさせていただきます。

先ほど町長の御答弁の中で、ふるさと納税も半分ぐらいが返礼品だったり、送料だったり、

事務手数料だったりで、かなりかかっているというところと、町民が町外のところへふるさと納税をして、町の税収自体が下がっているというような御説明があったと思うんですけども、ここの数値というんですか、どれほどの町民が町外でふるさと納税をしていて、実際に町として税収が下がってしまっているかというふうな、そういうところは調査されておられるんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

町民が他の自治体に寄附した納税額というんですか、令和4年度決算で申し上げますと、約6,900万が寄附され、約3,250万円が町民税から控除されております。

なお、税額控除額の75%の約2,440万円が普通交付税に算入される仕組みとなり、令和4年度における上里町へのふるさと納税額と町民税控除額及び普通交付税算入額を相殺しますと、約1億1,700万となる計算になります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） すみません、ちょっと少々、早口でちょっと分かりにくくて申し訳なかったんですけども、基本的に、何というんですか、ふるさと納税を町外にして、町として税収が下がった分というのが、その普通交付税としてもう1回入ってくるということなんですね。

そうすると、あまり町としては、町外に町民の方がふるさと納税をしたところで、町にとってのそもそもの税収というのは、そこまで大きく減らないというような見方でよろしいんですか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

ちょっと早口ということでありましたが、ちょっと繰り返しますと、令和4年度の決算で約6,900万円が町外に出る、寄附されて、約3,250万円が住民税から控除される形になります。税額控除額の75%の約2,440万円が普通交付税に算入されるという仕組みであります。

したがいまして、令和4年度におけるふるさと納税額と町民税控除額及び普通交付税算入を相殺しますと、約1億1,700万となりますが、実質的には約800万の持ち出しという形になるかと思えます。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） そうすると、町としては、ふるさと納税をどんどん進めていくほうが、どちらかといえば町の財政的には有利に働いているというような解釈でいいと思うんですね。ありがとうございます。

そうすると、上里町のふるさと納税をもっとアピールするためにも、その寄附金をもっと活用してというんですか、せっかく寄附金をいただいているわけですから、その寄附金を元手にと言ったらちょっと、本当だったら事業的には違う流れにはなってしまうんですけども、その寄附金がこれだけ来るといいうのもあるわけですから、そこに対して町として、もっと町をPRするようなことに対しても、その寄附金等を使って予算配分をしてもよろしいのではないかなというふうに思うんですけども、その辺りいかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

石井議員からもお話ありましたように、ふるさと納税を活用したということで、やはりこの寄附金を増やすには、北海道のある自治体では、やっぱり水産品とかいろいろな商品メニューを取りそろえて、一番多いときで、白糠町というのは40億ぐらい寄附金を集めている自治体もあります。そういった中で、上里町もそういった名産品づくり、また、関係人口の方から、関係人口の方で上里町を応援してくれる方から、そういった支援を求めるのと、もう一方では、企業版ふるさと納税ということで、上里町にある企業の商品を活用して、企業版のふるさと納税というのを今進めて、今年度進めていまして、1社既に企業版のふるさと納税で寄附をいただいている企業があります。

そういったことも含めて、企業版のふるさと納税を活用することによって、全体的に寄附額が上がってくる、そういうことも当然ありますし、このふるさと納税の寄附金は、国からのいろいろな縛りがない税収になりますので、いろいろな活用できることもあります。そういったところも含めて、皆さんからも御意見いただければいろいろな活用ができるかなと、そういったことで取り組んでおります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） はい、ありがとうございます。

また、ふるさと納税が確かにどれくらい寄附していただけるか分からないというような御答

弁もあったんですけども、その中で、どれくらい入ってくるか分からないから既存の事業のみを行っており、そこに充当していく、だから、特定の、ふるさと納税を当てにしたような事業はちょっとできないというような御答弁だったかなとは思うんですけども、すごく少額でもいいと思うんですよね。ふるさと納税によって、この上里町に新しいものが増えた、例えばですけども、公園に行ったら、公園に新しい遊具が1つ増えていたんじゃないですけども、これふるさと納税のおかげで町としては導入できましたというところがあると、町全体として、ふるさと納税をもっと盛り上げていこうというような、そういうところにも見えてくるんじゃないかなというのは感じてはいるんですけども、その辺りいかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

まさに石井議員がおっしゃるように、国からの交付金の収入だけでなく、自治体自ら寄附金を集めて、そういった形で新しい事業に、また、今までできなかったことに対しての事業に取り組むというのも1つの大きな形になるかと思っております。

そういったことも含めて、いろいろな取組、メニュー等も、今後事業の中に取り組んで、小規模であっても、そのふるさと納税の寄附金を活用しましたということで、その寄附金を頂いた関係人口の方に御報告できるように、そういったことがその魅力度を増してきて、じゃもう少し金額を増やそうとか、是非上里町に寄附しようとか、そういった動機づけになるように、事業化も、新しい事業等についても検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 先ほどいただいた答弁、本当にありがたいなと思います。やっぱり1回寄附して終わりではなく、やはり、その寄附していただいたことによって、まだ関係というんですか、町長のおっしゃる関係というのをやっぱりより強くして行って、引き続き寄附していただけるような関係性ですか、その辺りをやっぱり強く持っていくということも、町にとってもプラスになるかなとは思っていますので、その辺よろしくお願ひしたいかなというふうに思います。

続きまして、2番の子育て日本一についての教育の平等についてのところで教育長のほうに再質問をさせていただきたいと思っております。

教育長の答弁のほうで、現在、神保原小学校が立ち上げに向けて準備を進めている中で、町全体として、やはり学習指導員が集まらないというような問題があるというふうに今おっしゃ

ってはいたんですけれども、この学習指導員に対しての報償を、金額を上げるような形をして集める、募集をかけるというようなことはお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

賃金等を上げるというお話もありましたが、一応会計年度任用職員ということで募集をしておりますので、賃金等については、1回の支援で1,500円ということで一応決められております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） すみません、決算のときの委員会では、会計年度ではなく、ボランティアという、ただ、それに対しての報償を出しているというような形だったかなと思うんですけれども、すみません、もう1回お願いします。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 失礼いたしました。先ほどの答弁撤回いたします。

会計年度職員に準ずるということで、会計年度職員ではなく募集をしているということです。賃金については、先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） そうすると、この1,500円より高くしてしまうと、会計年度の人より高いじゃないかみたいな話が出てしまうというのが問題なのかなとはある部分思うんですけれども、本当に時間としても、これ2時間ぐらいでしたか、おおよそやられているのかなと思うんですけれども、その2時間のために時間をつくってくださっている以上、本当に短期なわけですし、毎週毎週やっていただいているという、その時間の拘束というのもあると思いますので、そこはやはり少し高めに出してあげたらよろしいかなというふうに思うんですけれども、その辺り、やはりできないものでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

お気持ちは十分理解できるんでありますが、中学生の学力アップのほうの指導者のほうの関

係とか、ほかの部分もございます。

また、現在、支援員は5人いるんですけれども、この5人で2校を賄っているという状況です。ですから、これで、また神保原小学校が増えれば、もし支援員が集まらなると5人で3校の面倒見なくてはならないとか、そんな状況にもなりますので、今一生懸命支援員を集めているところをございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） その学力アップのほうの、中学生のほう勉強見ている方のほうも一緒に上げてしまえばいいんじゃないかなと安易に思ってしまうんですけれども、やはり教育にお金をかける、町としてやっぱりそこにお金をかけていくというのはすごく大事だなと思うんですけれども、ちょっとその関係が難しいというのは重々分かってはいるんですけれども、やはりそれだけのお金を出さないと、やっぱり今人材が集まらないようにはなってきたてしまっているのかなと思うんですけれども、その人材を募集するのに当たって、どのような形でそのような人材を今集めている、募集をかけている状況なんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

学習支援員の募集につきましては、町内の小・中学校で教育実習をした大学生や教員を退職した方、あるいは現在会計年度任用職員として勤務している方に募集用のチラシを配布して、できるだけ手伝ってもらえないかということで依頼のほうをしているところをございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 指導員集めるのは本当に大変かと思いますが、やはり町の教育の平等というところでも、やはり重点的にやっていたのかというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、部活動のことについてお聞きしたいと思います。

やはり現在、生徒数がどんどん減っていくということは、併せて教員の数が減っているという現状、やはり部活動にも影響出ているなというのはすごく分かりました。

その中で、何というんですか、クラブチームでも今は大会に出られるので、自分のやりたい部活動がなければ、そのクラブのほうでというような、そのようなお考えなのかなというふう

には思うんですけれども、部活動というのは、やっぱり長年家庭の経済状況に関係なく、生徒の多彩な課外活動の機会を提供する場でもあったかなというのはすごく思うので、そうすると、一概にすぐ、じゃやりたいことがなければクラブチームに行ってくださいというのも、やはりちょっと町としても、その対応というのは寂しいところがあるのかなというふうに思うんですけれども、その辺り、どのようにお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

部活動につきましては、先ほど答弁の中にも入れさせていただきましたが、これまでのそれぞれの学校で培ってきた部活動の特徴というのもあると思います。ですから、また、新しく入学してくる子どもたちの希望というのもあると思います。どこの中学校でも、それが全てうまくいくかという、なかなかうまくいかないというのが現状でございます。これは上里町の中学校に限らずということでございます。

そんなときには、先ほども答弁の中でお話ししましたが、上里中だけけれども、練習については北中のほうに行って練習をすとか、そういうことも今可能ですので、そうしたことで対応をしていただけたらなというふうに考えます。

なかなか、それでも交通事故のこととか、保護者のこととか、大変な部分もあるとは思いますが、それぞれの学校で、うちの中学校は野球部が強いんだとか、サッカー部が強いんだとかといった伝統等もあると思いますので、学校によって、ある部活、ない部活というのでできるのも、ある程度致し方ないところかなとも思います。よろしく願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） その学校の特色というところもおっしゃってはいるんですけれども、高校生になれば、自分の意思で、あっちの学校へ行きたい、こっちの学校へ行きたいというふうを選べるわけですが、中学生というのは選べるわけではないじゃないですか。やはりもう決められた中学校に行くしかないという中で、もう部活動はこれしかないんだよと言われてたら、そうですかしか言いようがないという、それもやっぱり悲しいことだと思うんですよね。

なので、町として、人数が少ない、欠員が出てしまう場合だったら合同でできるというのがあるわけですが、卓球とか、ほぼ個人種目だったりすると、欠員が出ないとなってしまうと、合同にできないじゃないですか。合同で試合に出ることもできないわけですから、そうすると、その時点諦めざるを得ないということになってしまうと思うんですよね。

やっぱり子どもたちに早い段階から諦めるということ町として押しつけるような形になっ

てしまっているように感じるんですね。なので、それはやはり子どもたちというのは、自分たちがやりたいよ、こういうことをしたいよと思ったことに対して、やはり大人たちは、その子どもたちの背中を押してあげることが仕事だと思うんですね。

なので、やはり、これが学校の特徴ですと言われたところで、子どもたちはやっぱり納得できない部分というのはすごく多いと思うんですね。なので、改めてそこの考え方というのをちょっと、どうしたら子どもたちがみんな望んだようにできるか、町の中で、やはり町民全員、やっぱり大事な子どもたちなわけですから、全員が同じように、同じ立場で教育ができるようなところを考えてもらいたいなというふうに思っているんですけども、その辺りいかかでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

確かに石井議員おっしゃるとおり、全ての子どもの希望がかなえば一番いいとは思いますが、しかし、現実には先ほどから繰り返しますが、子どもの数が減ってきている、教員の数が減ってきているという中では、全ての希望がかなうというわけではございません。それぞれの中学校で新入生に対しては事前に学校説明会等を行い、その中で、うちの中学校にはこういう部活がありますよというお話は既にしてあることと思います。

また、私の経験の中で話をしますと、1人になってしまったという部活も私の経験の中ではあります。その子どもさんには大会、例えば1人でも出られる、個人種目とかあれば、そういう大会にはそのお子さんを連れて行って大会に参加させたということも過去にはございました。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） やはり、これちょっとずれてしまうかもしれないんですけども、やはり町として今後部活動の地域移行ということも言われている中で、やはり町全体として子どもたちを見ていこうということもだんだん出てくることかなと思いますので、早めにそういうところを進めていっていただいて、子どもたちが誰でも望んだことができるようにしてあげてあげよう、そういうところをやっていただけたらかなというふうに思いますので、その辺りはよろしくお願ひしたいと思いますので。

続きまして、子育て日本一についてというところに、町長についてお聞きしたいと思ひます。

町長の答弁の中で、すごく明確なというほどではないんですけども、出生率を向上していければいいかなというふうにおっしゃってはいたんですけども、大体数字的に上里町という

のは今1.1ぐらいでしたか。ちょっと低いなという、全国平均よりか下なんじゃないかなという数値だったかなと思うんですけども、どの辺りまで目標として上げていけたらいいかなというふうにお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

今までの合計特殊出生率の数字ちょっと把握しますと、令和2年に1.37という数字が上がっていきまして、いろいろ、コロナ禍でいろいろな影響が出て、令和4年は1.0なんですけど、令和2年で1.37が、数字が出ていますので、そういったところも1つの参考の目標値になるかなと思っております。

ちなみに、令和4年度で埼玉県が1.17、本庄市が1.05、神川町では0.70、美里町が1.32という数字でございます。そういったところで、上里町も基本的にはそういった出生率を上げるということを目標にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） はい、ありがとうございます。

やはり出生率、国全体としても上げていかなければ、やっぱり子どもがどんどん減ってしまっている中で、町として、できる限りの支援をしていっていったらいいかなというふうに思っているんですけども、町長も子育て支援が厚い町だというふうに周りから見てもらいたいというふうにはおっしゃってはいるんですけども、町長が、この市町村というのは子育てがやっぱり手厚いなというふうに、ライバルというんですか、ここには負けないぞみたいなふうに思っているところはあるんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

流山市が1つの大きな子育てをメインにやっています。先般、流山市の委員会からも上里町を参考にとということでもあります。できれば、その流山市を目標にしていきたいと思っておりますが、ちなみに、埼玉県の、今年度の県のデータを見ますと、生産年齢人口が上里町は県内63自治体あるうちの20番目です。そういった若い人が上里に住んでいるという率としては、63のうちの20番目ですから、比較的上位にあるなということで、これをもっと上に持っていけるように、若者世代が集まるように、前にもお話ししましたが、所得を上げていくと、

また、優良企業を誘致することによって、若い人が働き場を求めてくる、そういった形で生産年齢人口が上がってきたということは非常に大きな材料かなと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 流山市も目標に、ライバルとして考えているというところは今お聞きしましたが、自分の中では今子育て日本一とすぐ出てくるというのは、実は明石市だったりするんですよね。明石市の以前市長をやられていた方が、ちょっと藤岡に講演に来ていたときに、自分ちょっと聞きに行ったんですけども、やはり子どもに対しての熱量が全然違うわけですよね。子どもを中心とした町づくりをしてくという、すごい思いが強かったわけですよね。

なので、町長は日本一を目指すという、日本一ということは、やはり一番上というところだと思うんですよね。なので、近いところで、関東で言えば流山市というふうに、そういう感じかなと思うんですけども、やはり日本一ということは、やはり日本で一番という意味ですから、やはり明石市もひとつ参考にしていただいて、各施策のほうに生かしていただければなというふうに思うんですけども、その辺りいかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員から再質問でございます。

明石市は、前任者の泉市長が中心になって、かなりインパクトのある政策をやったということも、私も参考にさせていただいています。そういった意味で、子育て支援日本一ということから、私の各課長に言うんですけども、富士山を1つの例にしますと、富士山を日本一を目指すためには、いろいろな登り方がある、御殿場から登る形もあり、それから富士吉田口からもある、そういった意味から、いろいろな手法を使って日本一を目指すんだということであり

ます。そういったいろいろな、若い人が結婚して上里町で育て、子どもが育って成人になる。また、その成人の皆さんが上里町に住んで新しい家庭を持つ、そういった循環性のある子育て支援の環境を目指していく、それが選ばれるまち、住み続けたいまちになるのではないかとということで、職員との間ではそういった目標を持って取り組もうということで現在やっているところでございます。そういったところを御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 是非ともそのてっぺん目指して頑張ってもらえたらなというふうに思います。私も議員としてお手伝いできることは精いっぱいしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと申ひます。

すみません、では、これにて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員の一般質問を終わります。

◎散 会

○議長（黛 浩之君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦勞さまでした。

午後 4 時 3 1 分散会